

議事日程第3号

令和2年6月17日(水)

第1 市政に対する質問

佐藤 巳次郎

船木 正博

佐藤 誠

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(17人)

1番 中田 謙三	2番 笹川 圭光	3番 畠山 富勝
4番 伊藤 宗就	5番 鈴木 元章	6番 佐々木 克広
7番 船木 正博	8番 佐藤 巳次郎	9番 小松 穂積
10番 佐藤 誠	12番 進藤 優子	13番 船橋 金弘
14番 米谷 勝	15番 三浦 利通	16番 安田 健次郎
17番 古仲 清尚	18番 吉田 清孝	

---

欠席議員(1人)

11番 中田 敏彦

---

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
局長 補佐	三浦 大作
主席 主査	吉田 平

---

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原 広二 副市長 船木 道晴

教 育 長	栗 森 貢	総務企画部長	佐 藤 透
市民福祉部長	山 田 政 信	観光文化スポーツ部長	小 玉 博 文
産業建設部長	柏 崎 潤 一	企 業 局 長	八 端 隆 公
総 務 課 長	鈴 木 健	企画政策課長	伊 藤 徹
財 政 課 長	佐 藤 静 代	病院事務局長	田 村 力
会 計 管 理 者	平 塚 敦 子	教育総務課長	太 田 穰
学校教育課長	加賀谷 正 人	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時00分 開 議

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

中田敏彦君から欠席の届出があります。

---

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

8番佐藤巳次郎君の発言を許します。

【8番 佐藤巳次郎君 登壇】

○8番（佐藤巳次郎君） おはようございます。一般質問の二日目に入りました。私は2点について質問しますが、2点目として今のイージス・アショアの関係で質問を予定しておりますが、御存じのとおりの方での配備撤回というようなことになっておりますが、せっかく私も原稿書いております。当局にもその分の通告もしておりますので、あえてそのままの原稿で話をさせていただければなと思っておりますので、その点をご容赦願いたいと思います。

第1点は、新型コロナウイルス感染症に対する国・県・市の対応と各種施策、支援策についてお伺いいたします。

第1点は、昨年12月に中国の武漢市から端を発した新型コロナウイルスによる感染症が急速な勢いで世界中に拡大しました。

政府は、5月31日までの緊急事態宣言の延長を行いました。秋田県でも緊急事態措置等を同日まで延長しました。県外には行かない、県外から呼ばない、密閉・密集・密接を避ける、人との距離をとる、外出時はマスクを着用、手洗いをしっかりとる、事業者の方々へは4月25日から5月6日までの特別措置法に基づき休業要請していましたが、5月14日まで延長しました。

国内での新型コロナウイルスの感染者は、きのう現在1万8,424人で、死者は951人となっております。

また、新型コロナウイルスによって6月5日公表の4月の日本の経済指標は、軒並み過去最大の落ち込みとなりました。6月5日公表の経済指標は、4月の消費支出が前年同月比で11.1パーセントの大幅減となっております。

感染拡大に伴う外出や営業活動の自粛が日本経済に及ぼした傷の深さが浮き彫りになりました。

新型コロナウイルス感染症によって2月後半から飲食店、ホテル・旅館等のキャンセルが相次ぎ、人件費、光熱費、家賃等の固定費等の支払いが大変で、何とか補償してほしい、これ以上自粛が続いたらやっていけない等々の切実な声が寄せられました。

緊急事態が解けても、市内経済は一層悪化して、町には人通りが少なく、買物客も以前のように戻っていません。夜の街も閑散としております。こういう男鹿市内の状況を、どう打開していくかが市政にとって当面の最重点課題だと考えます。以下4点の質問を行います。

第1点として、まずは男鹿市内の経済の実態調査を早急に行うこととあります。もしやっているとすれば、その内容を伺いたいと存じます。調査なくして計画、施策はつくれません。

第2点目は、現在までの把握している商工業、観光や宿泊業等が新型コロナウイルスの発生以降の影響をどう把握しているのか、それに対する国・県・市の支援策について具体的に伺いたいと存じます。

第3点目は、子どもたちの学校休校等による影響に、どう対応しているのか、子どもや子どものいる世帯への支援策についてもお伺いいたします。

4点目は、現在の経済不振の中であって、魚価の低迷が続いております。不漁続きの漁業や漁業者の実態と支援策についてもお伺いいたします。

いずれ現在の世界、日本の新型コロナウイルス感染症は、世界経済を大きく揺さぶる重大事態であり、国・県・市の対応、対策を、具体的、早急にとる必要があると考えます。県内他市町村では、積極的に取り組んでいるところです。市の施策によって市民の暮らしが立ち行くような、しっかりした施策が必要と考えます。納得のできる答弁を求めるものであります。

第2点目は、イージス・アショアの秋田市新屋地区への配備についてと、秋田国家

石油備蓄基地を候補地としていることについてお伺いたします。

防衛省は、秋田県、青森県、山形県の3県20カ所を対象に、イージス・アショア配備の適地について調査検討をしておりました。しかし、15日の防衛大臣の記者会見で、この計画について取りやめるという中身となりましたけれども、その中で秋田魁新報の9日付の社説では、こう述べております。政府は、秋田市の陸上自衛隊新屋演習場に地上配備迎撃システム イージス・アショアを配備する案を断念した。住宅地や学校に近接した演習場がミサイル基地に不適との判断。河野防衛大臣は、15日、地上配備型迎撃ミサイル イージス・アショアの配備計画を停止すると表明しました。大変びっくり仰天でしたが、イージス反対の大きな声を無視できなくなったものと思います。これもまた当然であります。地元住民の不安の解消を思えば、おそすぎたとさえいえるでしょう。

新たな候補地は県内の他の国有地を軸に選定する方針という。新屋演習場以外だからといって、県民の理解が得られるわけではない。政府と防衛省は、新屋配備案を巡って強まった県民の不信感を払拭することから始めなければならない。国有地の再調査や検討の内容を丁寧に説明することが求められている。新屋演習場への配備について防衛省幹部は、地元首長や議会、自民党県連が反対している状況では困難との見解を示しました。首長や議会を動かしたのは、粘り強い反対運動を続けてきた地元住民団体の力であることを忘れてはならない。住民の理解を第一にする姿勢が大切だと社説は述べております。私も全く同感で賛成であります。

候補地選定を巡り防衛省は、5月28日、青森、秋田、山形で実施している再調査の期限を今月31日から7月10日に延期すると発表しています。調査委託業者から新型コロナウイルス感染拡大の影響で、今月31日までに作業が終わらないとの連絡があったといいます。延期は3回目であります。

新屋配備の撤回を求める意見書は、25市町村議会中23市町村議会で採択されております。新屋への配備撤回は、県民世論となっております。採択されていないのは、我が男鹿市と大仙市となっております。今議会に、ぜひ採択できることを市民と一緒に願っているところであります。

航空自衛隊のレーダーサイト基地が市内にある男鹿市は、半島の付け根の南側で日本海に接する秋田国家石油備蓄基地が調査地点に入っております。菅原市長は、あれ

だけのタンクがあり、住宅地も近い、イージスをつくることは考えられないと朝日新聞にコメントしております。

日本の防衛のためではなく、アメリカの防衛のため、トランプ大統領の圧力に屈して配備するもので、1基3,300億円もするといわれております。軍事力ではなく、平和外交こそ大切だと考えます。

男鹿市は国定公園に指定されている景勝地であります。イージス・アショアという危険極まりない施設の配備は、市民は全く望んでおりません。市長は、どう思われているのか、また、イージス・アショア配備について、防衛省からの説明等があったのかどうかお伺いいたします。

市長は、イージス・アショア配備の反対をはっきり明言し、防衛省に反対の態度を示すべきと考えます。市長から市民の思いを伝えるべきと考えますが、市長の政策姿勢をはっきり示してほしいと思います。

この2点にわたって質問しましたが、私の思いを酌んでいただいて、納得できる答弁を期待するものであります。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

佐藤議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、新型コロナウイルス感染症に対する国・県及び市の対応並びに各種施策及び支援策についてであります。

まず、市内経済の実態調査についてであります。

県の緊急事態宣言措置に基づくイベントの開催自粛や施設の休業要請等により、4月下旬以降、市内でも多くの宿泊施設、観光施設、飲食店舗等が休業したところであります。

市では、市内の経済状況や各種支援施策に関する情報共有等を図るため、商工会、各金融機関及びハローワークとの連絡会議を定期的に行い、状況把握に努めております。

また、商工会では、会員事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の影響に関するアンケート調査を実施していることから、この調査結果も加え、市内経済の状況に

ついて整理してまいります。

今後も商工会をはじめ関係機関と連携し、市内事業者への影響などについて、随時、実態の把握に努めてまいります。

次に、商工業並びに観光及び宿泊業等の影響についてであります。

まず、市内事業者への影響とその対策状況についてであります。新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大による人の移動や経済活動の縮小は、多くの業種に対して影響を及ぼしているものであります。

市の観光入込数は、3月から5月までの3カ月間で18万2,031人、前年比70.7パーセントの減となっており、本市の主要産業である観光産業、宿泊・飲食業にかかわる事業者の状況を見ると、減収率が前年比65パーセントを超えているなど、特に大きな影響を受けているところであります。

このため市では、緊急宿泊支援やプレミアムパスポートの発行等による観光事業者への支援のほか、飲食店なども対象とした緊急支援金の支給、秋田県経営安定資金・危機関連枠の借入者に対する利子補給を実施しております。

また、減退している市民の消費意欲を喚起するとともに、市内飲食店や小売店舗などへの経済的支援を行うため、プレミアム付商品券を7月中旬に発行できるよう準備を進めているところであります。

さらに、県のプレミアム宿泊券や飲食券等の各種支援事業や国の「GoToキャンペーン」事業などとの連携を図ることで、市内事業者への支援及び市内経済の回復に努めてまいります。

次に、不漁続きの漁業の実態と支援策についてであります。

本市においては、海水の温度や潮流の変化により主要魚種の漁獲量が年々減少しております。このため、捕獲制限による水産資源の保護や種苗放流による「つくり育てる漁業」を推進するとともに、男鹿産表示タグの取付けによる商品のブランド化や漁業者自ら販売価格を設定できるオガレへの出品を推進することにより、漁業所得の向上が期待できると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、消費や需要の減少により水産物・加工品の価格低下や在庫の滞留など水産業にも大きな影響を及ぼしていることから、個人漁業者を対象とした緊急支援事業や、オガレ、市内直売所等への販売手数料の支

援事業に係る補正予算を今定例会に提出しております。

ご質問の第2点は、イージス・アショアについてであります。

秋田市新屋地区への配備及び秋田国家石油備蓄基地が候補地となっていることへの対応については、昨日もお答えしましたが、防衛大臣がイージス・アショア配備計画の停止を表明したことから、今後の動向を注視してまいります。

学校の休校等による影響などに関する教育委員会が所管する質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長の答弁を求めます。栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 教育委員会の所管に係るご質問にお答えいたします。

ご質問の休校などによる影響及び子どもや子どものいる世帯への支援策についてであります。

休校による影響としての一つ目は、授業時数の確保についてです。

このたびの2回の臨時休業措置において、昨年度分で14日、今年度分で7日から8日の授業日減となりました。昨年度分において若干の未履修部分が発生いたしましたが、今年度当初に学習済みであります。

各校における年度当初の年間指導時間数は、学習指導要領に定められている標準時間より多く計画されており、本日現在、指導時間数は確保される見通しであります。

また、夏季休業開始を例年の7月23日から8月1日に変更し、5日間の授業日を設け、学び直しの時間を確保し、学習内容の定着をより高めることとしております。

二つ目の影響として、学校行事などの中止や延期があります。

修学旅行については、全小・中学校において、9月以降の実施に向けて準備を進めております。

また、小学校宿泊学習及び小学校陸上大会並びに男鹿市春日井市児童交流学習会は、やむを得ず中止としております。

今後、各校においては、感染防止対策を講じながら、可能な学校行事においては実施していく方向で検討しております。

三つ目は、子どもたちの心のケアについてであります。

臨時休業中において、各校では学級担任を中心に、家庭訪問や電話連絡を通して児童・生徒が安心できるように対応してまいりました。5月7日からの学校再開後は、児童・生徒は概ね元気に学校生活を送っており、臨時休業による影響は小さいと考えております。

今後も子どもたちに寄り添いながら教育活動が行われるよう、機会をとらえて働きかけてまいります。

次に、子どものいる世帯への支援策であります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業において、一つは小中学校給食費支援事業として、全小・中学校児童・生徒を対象とした47日分の給食費支援、もう一つは臨時休業に伴う準要保護児童生徒支援事業として、準要保護児童・生徒家庭に対し、休業期間中の昼食代を支援することで保護者の経済的負担軽減を図ることとしております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。8番

○8番（佐藤巳次郎君） 新型コロナウイルス感染症対策についての市長の答弁についてまず最初にお伺いしたいわけですが、この間、臨時会等で大変な今の男鹿市内の事業者等への支援と予算で出てきた分はありますが、ほとんどは国から来た交付金を利用してそれをやっている。市の一般財源は、私見る限り、ほとんどない状況。そういう意味では、非常にやはり市民は、それ以上に大変な暮らしが大変になっている中で、やはり商工業者はもちろん大変だわけですけども、一般の市民にとっても今のこのウイルス感染症による被害で大変な暮らしぶりになってしまって、大変な目にあっているわけで、やはりそれぞれ市民に対する支援をもっともっと強めるということになれば、今の経済の大変な状況の打開というものはできないわけでございますので、ぜひもっともっとやってほしいと。

この後、国の交付金が国の予算で2兆円だと。先回が1回目も1兆円で、男鹿市に1億5,000万ほど入っているわけですか。2兆円だと、そのままにくるんだとすれば3億円以上の交付金がこれから予想されるということがいえるんじゃないかと思いますが、それらについて今後どういう施策をとろうとしているのか、いずれこの議会中に2回目の補正が出てくるということになっているようですが、そこら辺の中身

についてもひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、今、非常な経済状況がこういう中で、特に観光業が大変だと。ホテル・旅館等が大変だということで、観光協会の方から市に対して要望等がきているわけですが、その中で入湯税の減免措置、それから融資資金の保証料の補給、これらについて要望しておりますけれども、観光協会の方へはどのような回答をしているのか、私は積極的な対応をしてほしいなと思っておりますが、どのような状況になっているのか。今、非常に県の方でも観光の関係での予算措置がかなり進められております。そういう利用状況も含めて、宿泊助成も含めて、現在の状況についてひとつお聞かせ願いたいなと思っております。

それから、今、市の支援策を見ますと、国の支援策に寄り添った形で独自の施策がないということがいえるんじゃないかなと思っております。そういうことで、ぜひ男鹿市、ほかの県内の市町村では子育て支援について力を入れて大幅な支援をしております。そういうことで、この後の2兆円の交付の際に、ぜひとも子育て支援について積極的な対応をお願いできないかと、支援するべきだと思っております。

うちの方の安田議員も質問しておりますが、本当に今、いろんな市町村で子どもの支援策やっております。例えば五城目町、ここでは子育て世帯の臨時応援給付金ということで1人1万円、それから井川町では、給食費の全額免除と、全児童への図書カード5,000円の配付、大潟村では、国の子育て世帯臨時特別交付金子ども1人1万円の対象外の方々に対しても支援するというのでやっております。また、北秋田市では、緊急子育てサポート給付金ということで、0歳児から中学生まで1人1万円、高校生1人に2万円の支給、学生生活支援臨時給付金で1人5万円、市外で暮らす大学生とか短大、専門学校生を対象にして5万円と。それから、能代市でも子育て世帯1人1万円の上乗せと、国支給に対する上乗せと。児童扶養手当を受け取るひとり親世帯に対して1万円を加算する。給食費の免除を検討していると。市の奨学金の定員を倍にして新たな募集をすると。それから、八峰町では、国の子育て世帯臨時特別給付金1万円ですが、さらに1万円を上乗せする。高校生には2万円、ひとり親世帯については1万円を支給して、町外で暮らす町出身学生に対しては1人5万円を給付する。こういういろいろな各市町村で特色のある取組をしておりますが、ぜひこの後出てくる補正予算の中に、これら子育て支援を積極的に対応して予算措置をしてい

ただきたいと思いますが、そこら辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、先ほども述べましたけれども、市の一般財源をもっとやはり使って、市民の暮らし、子育て世帯だけでなく、特に飲食業はいろいろな給付金制度もありますけれども、融資制度もあるわけですけれども、男鹿市としてやはり独自に、大変な今、状況になっているわけなんで、独自の対応もぜひ必要じゃないかと思っておりますので、そこら辺についてもひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、イージス・アショアにかかわっての質問をしました。毎日のように今、テレビで報道されておりますけれども、やはり平和でなければいけないし、イージス・アショアなどという、こういう大変な武器は本来いらないような形にした平和な国にしていかなければいけないわけだけど、現状は今の政府はそうでないということで、どんどん防衛費をふやすという形がとられておるわけで、そういう予算でない、本当に今、市民の大変な状況の回復に使うってほしいと思っておりますので、いずれこのイージス・アショアの国家石油備蓄基地につくるといふ候補地になっているわけだけれども、これらに対して今まで市長は国に対してだめだと、うちの方にはいらないという話をしていないんじゃないかなと思いますが、そこら辺、今までの市長のこのイージス・アショアに対する経過と、これから国の方でイージス・アショアを配備撤回ということにはなりましたけれども、もっと以前からこういうものに対してのきちんとした対応が必要であったんじゃないかという気がします、そこら辺についてどういう所見を持っておられるのかひとつお聞かせ願いたいと思います。

まず以上です。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

今後の二次補正等のお話がありましたけれども、総額2兆円ということで金額の方は明示されておりますが、その補助対象となる詳細等については、きょう現在まだ資料が出てきておりません。この後、その使い道、対象となる部分について詳細な仕組みが出てくるかと思っております。それが出てくるまで、なかなかどの部分に強く充てられるのかというのがはっきりしないものでありますし、先ほどの試算のように1兆円が2兆円になったからといって本市への交付額が1億5,000万から3億円になると

いうのも確約されていないところがございます。

それと一般財源、もっと使ってもというお話でございましたけれども、国の一次補正の事業については、総額で4億円ほどの事業を計画しております。そのうち国の交付が1億5,000万、残りの2億4,000万を一般財源として支出しているものがございます。今後についても緊急経済対策という面での国の二次補正でございますので、財政調整基金等の残りも検討しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） 私からは、観光の利用状況、そして観光協会からの要望に対する対応、その他事業者への対応状況についてお答えさせていただきます。

まずはじめに、観光の利用状況でございますが、男鹿市の観光の宿泊者数の推移を見ますと、3月が3,077人の宿泊数ということで、前年に比べ67.8パーセントの水準、約32パーセントの減少となりました。4月につきましては1,309人の宿泊数で、前年に比べますと84.6パーセントの減、5月が952人ということで、前年に比べまして95.6パーセントの減少と、非常に大きく減少しているところでございます。

そうした中において観光協会の方から、3月に抜本的に対策をとっていただきたいということで要望書の提出を受けております。議員ご指摘のとおり、要望の内容については、そのような要望が示されておきまして、市でその後どういった対策が最も効果的で即効性があるのかというところについて検討しまして、4月の臨時会におきまして県の経営安定資金に対する利子補給、そして市民向けの宿泊助成制度ということで立ち上げさせていただきました。

その後、6月1日からは宿泊助成につきましては、予算を拡大するとともに、県民向けに利用いただくということで対象を拡大させていただいたところ、予想を超える大幅な勢いで予約が入りまして、6月9日にはその予算枠でありました6,500人を超える予約数を確保したところがございます。宿泊施設の皆様からは、大変よかったと、助かったというお声もちょうだいしているところでございます。

今後は、6月15日から県のプレミアム宿泊券のご利用が可能になります。できる

だけ県の宿泊券を利用いただくように、市といたしましては観光施設に格安でご利用いただけるようなプレミアムパスポート、そういったものを今後発行してまいります。さらに、8月以降、県外からの観光誘導を促進されることも想定されておりますので、それに向けて観光PRなどの事業、旅行商品の造成事業、そういったものに取り組んでいくこととしております。

また、観光事業者以外の飲食店の皆様向けには、これから7月の中旬にプレミアム商品券の発行事業ということで取組を進めてまいります。これにつきましては、専決ということでお認めいただいたところでございます。こうしたものを発行することによりまして、幅広い分野の店舗にご利用いただいて消費拡大を図っていくとともに、さまざまな店舗の経営の下支えということで取組を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） 私からは、子育て支援につきましてご答弁させていただきます。

今現在、国の二次補正の内容に伴いまして現在進めておりますのは、ひとり親世帯の臨時特別給付金給付事業であります。これにつきましては、厚労省の二次補正ということで具体的な検討するよにということで今現在準備を進めているところでありますが、これらひとり親世帯への臨時給付につきましては、速やかに支給できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

また、新たな子育て支援策ということでございますが、この国の二次補正にあわせまして、他市におきましては臨時特別給付金に上乘せする形で支援を行っていることは承知してございます。具体的には、今後においてまた検討することとなりますが、現在のところは国の施策において恩恵を受けることができなかった子どもに対する支援を考えているところでございます。そのほかにも幅広く子育て応援という形で支援できればということで現在検討しているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） お答えします。

イージス・アショアについては、昨日も申し上げておりますとおりであります。

国家備蓄基地うんぬんの話について、きちんと見解を述べるべきだと、そういう話でしたけども、私は何もあっちからアプローチもないのに、こっちからやる必要ないと思って、最初からまたそういう返答もする必要もないし、その可能性もないもんだと思っていますから、そういう対応はしてません。国に対する対応はしてません。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。8番

○8番（佐藤巳次郎君） コロナウイルス関係の支援についてですけれども、市の方で宿泊支援ということで市民に対して5,000円の補助ということで利用が多かったということで、当初は男鹿市民という対象であったけども、今度は県も応援するということになって、かなりの応募があって非常によかったなとは思っていますけれども、そういう意味で今、市の方で応援しておりました1,000万円の予算を使い切ったということであれば、まだ市民が全部利用しているわけでもないのに、追加の補正予算も当然組んで宿泊助成に使うべきじゃないかと、そういうことによって観光業、それから宿泊施設に対しての支援にもなるんじゃないかと思いますが、そこら辺はどう考えているのか、二次補正でもそこら辺は考えるのか、そこら辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、事業者に対する支援についてですけれども、男鹿市には商工業者に対する融資制度があって、マル男制度ということになってはいますけれども、かなり利用者がおられるわけなんで、いってみれば中小商工業者を中心にした融資制度で、これに対するやはり保証料の補給だとか、それから利子補給だとか、そこら辺も含めてもっと積極的に、一番このコロナの被害者が商工業者が多いということからして、積極的に支援するという必要があるんじゃないかなと思ってはいますが、そこら辺はどう考えているのかひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、今後、国の方の2兆円による男鹿市への交付金の額がまだ定かでないということですが、いずれきょう国会が閉じられる予定になっております。そういうことで、この後すぐそういう2兆円に対する各市町村、それから各県に対する額がはっ

きり示されるかと思いますが、ぜひ早急に中身について議会にその額を示してほしい、内容についても示して、議員の方々の考え方も含めて補正予算に反映できるような形にしてほしいと思いますが、そこら辺についてはどういう考えでいらっしゃるのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、子育て支援について、非常に私からすれば消極的じゃないかと。ほかの市町村が積極的にこの子育て支援を取り上げているのに、うちの方がとれないと。その分、別の方に余計支援しているかといえば、そうでもないということで、非常にまずそういう意味ではおこなっているといわざるを得ないわけで、やはり子育てが一番今、特に低所得者の方々もたくさんおられるわけで、そういう人方に対する対応というのは、やはり教育委員会だけでなく市全体でやっぱり考えて対応していくということが私は必要じゃないかと思っているわけなんで、これはやはり教育委員会の課題ではなくて、男鹿市の課題だと思いますので、ぜひそこら辺について、もっともっと子育て支援についての考え方の切りかえ等も含めてちゃんとすると、支援していくということをぜひ早急に取りまとめをお願いしたいもんだと思っていますので、お聞かせ願いたいと思います。

それから、この商工業者が依然として市民が購買力がないと、こういう状況がずっと続いていると思うわけです。そういう意味で非常に生活自体も営業も大変な状況に追い込まれているということでもあります。船川の町なかを歩いても、人通りがないと、店に入るお客さんがほとんど見る機会ないというような状況がずっと続いているんじゃないかと。これをやはり打開していくと。これは船川だけでなく、どこかの商工業者も船越にしたって同じだと思うわけです。そういうことで、特にというか飲食店が非常に力が衰えていると。これから、仕事はあと辞めるという方も出てくるといわれておるわけで、そういう状況で、やはりもっともっとこの支援を高めていくということが私は非常に大事じゃないかと思っているわけなんで、ぜひやってほしいと思います。

それから、宿泊事業にしても1,000万円だけの措置でなくて、もっともっとふやしていくと。まだまだ期間は十分、秋もありますので、春だけじゃないので、ぜひ取り組んでほしいなと思っていますので、そこら辺も含めてひとつお答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） お答えいたします。

今後の国の二次補正に係る予算の組み方等々の部分についてでございますけれども、前回の国の一次補正予算の際も議会全員協議会の中でその事業の取組予算等についてご説明させていただいているところでございますので、国の二次補正の部分についてもそのような手法がとれるのか、議員の皆様の声はどこで拾うのか、その辺の部分については十分検討してまいりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） 私からは、宿泊支援に対する制度、それから、事業者に対する支援ということで男鹿市の融資制度、それからもう一点、これからの商店街の振興という三つについてちょっとお答えしたいと思います。

まず、今回の宿泊助成制度につきましては大変好評でありました。今後につきましては、まず、県のプレミアム宿泊券が6月15日から使えるような状況になるということ踏まえまして、まずは需要期であります7月から9月、そこはまず県のプレミアム宿泊券の利用促進のための取組ということで、市といたしましてはプレミアムパスポートの発行、それから各種PR活動の強化、そういったことで努めてまいりたいと考えております。それ以降の対応につきましては、まず今後の臨時対策交付金の制度の概要を見ながら考えてまいりたいと思います。

それから、男鹿市の融資制度に対する利子補給の対応についてでありますけれども、市といたしましては、県の経営安定資金が非常にまず使い勝手がいいということもございまして、それをさらに拡充する、利子補給する形で、運用をしてまいりたいと考えております。状況を踏まえつつ、その市の単独融資制度に利子補給するかどうかというのは見きわめてまいりたいと考えております。

それから、商店街の振興につきましてですけれども、これから男鹿市の先ほど申し上げました7月中旬から発行するプレミアム商品券のほか、県の方ではプレミアム飲食券の発行、これが進められているところでございます。さらには国の方で「G o T o 商店街」「G o T o E A T」という取組も開始されることになっておりま

す。こうした国・県の制度も活用しながら飲食店舗の利用促進、そういったものを努めてまいりたいと考えておりますが、そのためには、まず活用できる店舗として登録いただくことが何よりも大切だと思いますので、そういったところの働きかけを各店舗の皆様に対して行ってまいりたいと考えております。

このほか、国や県の事業を活用しながら商店街の回遊を高めるような取組、そういったものを検討してまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） 私からは、子育て支援策につきましてお答えさせていただきます。

国の第一次補正におきましては、まずは命を守るための感染予防対策並びに市内でも一番影響が大きかった事業支援ということで、重点的な配分がされたと認識しております。

子育て支援につきましては、国の二次補正におきまして、先ほども申し上げましたが、幅広い支援ができるよう現在検討しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 8番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

○8番（佐藤巳次郎君） ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 次に、7番船木正博君の発言を許します。

なお、船木正博君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7番船木正博君

【7番 船木正博君 登壇】

○7番（船木正博君） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。傍聴席の皆様には、市政に関心を持っていただき、まことにありがとうございます。

ことは新型コロナウイルスの関係で社会状況が一変してしまいました。今の新型コロナウイルス感染症の流行は、社会的機能全体に及びまして、多大な損失に陥っています。国民には新型コロナウイルスで自粛行動が求められましたが、それを通じて感じたことは、不要不急という行動は実はふだんの生活の中で潤いとなすところであり、

それができない不自由さを、“巣ごもり”を通して実感している人は多いのではないのでしょうか。今は緊急事態宣言の解除を受けて徐々に経済活動が再開しております。しかし、今後は2波、3波が懸念されるところであり、何とかそれを乗り越えていきたいものだと思っております。

ということで、今回の私の一般質問はコロナ特集として、コロナ禍における今後の取組及び、このような渦中であってこそ市民への潤い提供という観点で、提案を含めての質問となります。

では、通告に基づき順に質問してまいります。

第1問目は、コロナ禍による臨時休校の影響と、その対応はであります。

市内小・中学校のコロナ禍による臨時休校は、勉学はもとより、生徒の心と体、生活に大きく影響を及ぼしていると思います。授業数の減少による履修時間と学力への影響、家庭での過ごし方、友達との交流関係など多岐にわたっていると思われれます。

また、コロナ発生後の社会は変わってくるといわれています。確実に人の行動様式に変化が出てきました。新しい生活様式では、密閉・密集・密接の3密を避け、人との距離を確保することを社会に定着させる必要があるとしています。職場ではリモートワーク、学校ではオンライン授業のように、IT技術を使ったコミュニケーションツールの普及が加速しています。本来は大事なはずの人と人との接触が、ますます希薄になってくるでしょう。以前の生活に戻ることは、もうないのかもしれませんが、日常を取り戻していくことも課題です。ポストコロナ時代の教育はどうあるべきか、コロナ禍による影響を検証し、新たな教師像、今後の生徒への指導法、教育の資質向上、学校のあり方など、コロナ収束後に向けた対策を練るべきではないのでしょうか。そこで次の質問にお答えください。

何日間休校をしたのか。

その間、子どもたちの状況は、どうだったのか。

子どもたちへのケアはされていたのか。

休校中、教育委員会及びそれぞれの小・中学校で、どんな対策がとられていたのか。

履修時間は確保されているのか。

夏休みに補充授業は考えているのか。

今後、学習内容の習熟を図りながら、学校行事や地域との連携は、どうなっていくのか。

I T環境の整備は重要である。市内教育現場のI Tの整備状況はどうなっているのか。

コロナ収束後に向けた各学校、教師、生徒への今後の指導方針及び教育委員会としてのあり方を、どう考えているのか。

以上9点についてお答えください。

次に、第2問目は、コロナ禍におけるSNSの利用法について伺います。

今、この時代に進化した情報ツールとして、インターネットやスマートフォンの普及があります。情報文化は、既にふだんの生活上のライフラインともいえるほど普及してきています。人が集まるイベントや催し物が中止や延期され、緊急事態宣言解除後も3密を回避しながら徐々に広げていかなければいけない現状では、元に戻るにはほど遠い状況であります。

そこで、SNSを活用した各種情報発信やアーティストたちによるライブ配信が盛んに行われております。それに乗じてSNSを活用し、グローバルに映像配信を企画してはいかがでしょうか。観客は、3密を避けながら会場に足を運ぶことなく自宅で観賞できます。例えば男鹿市民文化祭のオンライン公演を男鹿市芸文協と共催で実施してみたらどうでしょうか。

また、エンターテインメント以外にも活用法はあります。市内の漁業、農業、商業、工業、デザイン工房等々の紹介を映像配信することで、操業への理解と販促への効果も期待できます。

今このような閉塞状況下において、市民への潤い提供という観点から、情報環境の活用は多面的な成長への発展とつながり、新しい時代に必須となる情報環境活用の技量と実践力を身につけるよい機会ともなります。これをなし得たなら、行政への信頼、イメージアップにも大いに貢献することでしょう。コロナウイルス収束も、いまだ見込めない現況、苦境にもあり、身も心も孤立しかねない市民の心を潤す芸術文化の発信に対して、市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。そこで次の質問です。

一つ、男鹿市民文化祭のオンライン公演を実施したらどうか。

- 二つ、男鹿市の各種産業の紹介ビデオを作成し、発信したらどうか。
- 三つ、閉塞状況下において市民への潤い提供として何を考えているか。
- 四つ、コロナ禍において情報環境を活用して何に取り組んでいるか。
- 五つ、市民の心をいやす芸術文化の発信に対して、市長はどのように考えているか。

以上の5点についてお答えください。

次に、質問の第3問目は、コロナ禍における市民への影響と対策についてであります。

このたびのコロナ禍による市民への影響と対策について伺いますが、特にイベント、観光、雇用についての質問です。

イベントの中止は、当事者である主催者やアーティストには当然大きな損失と痛みを伴っています。それを楽しみにしていた市民には、失望感が広がっています。ライブ、エンタメ市場にとっても死活問題であります。

また、市民の行動や考え方も変わってきています。不要不急の外出は控える、旅行や外食、会議、接待を減らした、3密を避けるなど、それがふだんの生活として定着してきています。そんな行動様式が変わったこともあり、観光業や飲食業関係、雇用面にも多大な損失と影響を及ぼしています。新しい生活様式が定着し、以前と同じ日々には戻らないともいわれています。そこで、以下のことについて質問します。

一つ、市で把握している中止や延期となったイベントや催し物にはどのようなものがあるか。

二つ、市ではそれらの内容を調査し、対処しているか。

三つ、そのことによる経済的損失は、どれくらいと見込んでいるか。

四つ、それらに対する補助や支援等の施策はどうなっているか。

五つ、観光客や交流人口の落ち込みをどう考えているか。

六つ、同時に入込数増加の対策は練っているか。

七つ、コロナ収束後を見据えた観光イベント等の行事や経済対策は検討されているか。

八つ、収束後の観光業や市内経済のV字回復に向けたシナリオは持っているか。

九つ、コロナ禍の中で失業、休業等、雇用面において労働者、経営者に及ぼした影

響はどうなっている。

十、今後、新しい生活様式が定着していくと思うが、市として市民への周知徹底、指導法について、どのような方針を持っているのか。

以上の10項目についてお答えください。

次の第4問目は、コロナ収束後の男鹿市総合計画についてであります。

人類は新型コロナウイルスの世界的なパンデミックを経験し、コロナ以降、世界は変わるとさえいわれています。人類の営みは常にウイルスとの闘いでありました。今後もそれを念頭に、ウイルスとの闘いに挑みながら暮らしていくことになるでしょう。

今、パラダイムシフト、つまり価値観の大転換が起ころうとしています。産業構造の変化、行財政のあり方など、さまざまな分野に議論がなされるでしょう。市政運営もまたしかり。コロナウイルス収束後の社会変化をどうとらえ、行財政のあり方などしっかり見据えながら舵取りをしていかなければなりません。それらを踏まえた行財政運営が不可欠となります。中長期ビジョンもまた見直す必要があるのではないのでしょうか。コロナ収束後の社会状況を考慮し、男鹿市総合計画を練り直す必要があると思われます。コロナ収束後の社会状況をどのように男鹿市総合計画に位置づけ、構築していくのか、あるいはこのままでいいのかということ、コロナ収束後の社会状況を考慮し、男鹿市総合計画を見直す必要はないか市長の考えを問うものであります。

次の第5問目は、近未来に向けた市長の市政運営についてであります。

今後は、インターネットを使ったテレワークやネット会議などで労働環境、職場環境は、どんどん変化していく。自宅での仕事も可能となって、個人の生活様式も変わっていく。学校ではオンライン授業も多く取り入れられてくるでしょう。時代はどんどん変わっていく。今までの基準では当てはまらないことも出てくるでしょう。人間関係にも変化が見られるでしょう。近未来はすぐそこまで来ているのです。

コロナ流行後の世界は変わろうとしています。しばらく落ち着くまでは、人はみな多少なりとも不安を抱きながら生きていくことになるかもしれません。しかし、いずれそれは払拭され、コロナ禍後の新しい時代が到来すると信じています。

市長は、これからの新しい生活様式、労働環境、教育現場の変化を見据え、男鹿市

の明るい未来に向けて、どのような施策を講じ、これからの市政運営を担っていかうとしているのか、その考えのもとに伺います。市長は、コロナ禍後の近未来に向けた新たな市政運営を、どう担っていくのか、その行動指針を伺うものであります。

そして最後の質問となります。第6問目は、市長の今後の動向についての考えを伺います。

まだ時期尚早かもしれませんが、来年は市長選挙の年であります。当然、菅原市長は、これまでの実績をもとに次期も立候補すると私は思うのでありますが、そのためにも今後の行動指針をしっかりと示してもらえたらありがたいと思うのであります。現時点での市長選挙に対する菅原市長の心づもりをお聞かせください。

以上、大きく6項目の質問でした。これで第1回目の質問を終わります。聡明なる菅原市長の見識あるご答弁を期待しております。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） はじめに、傍聴席の皆さん、こんにちは。ようこそおいでくださいました。市政に関心をお持ちいただき、本当に感謝申し上げます。私もスイッチを入れ直して、尚一層頑張っていきますので、よろしく願います。

それでは、船木議員のご質問にお答えします。

ご質問の第2点は、コロナ禍によるSNSの利用方法についてであります。

まず、男鹿市民文化祭のオンライン公演についてであります。

男鹿市民文化祭については、現在、実行委員会において、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、その開催の可否を見きわめているところであります。

開催を決定した場合には、市民文化会館を会場に、感染防止対策を講じた上で、作品展示や舞台発表などを通じて、来場者が芸術に親しみ、楽しみながら感性を磨き、豊かな心を育む場となるよう、企画の充実を図りたいと考えております。

また、SNSを活用した情報の発信は、他の手法に比べてリアルタイムでの発信や情報の拡散性などの点で優れているほか、画像や動画を用いることでユーザーの感性への直接的な働きかけが可能であることから、オンライン公演の実施についても、他地域の事例を参考にしながら、その方法や効果等について研究してまいります。

次に、各種産業の紹介ビデオの作成についてであります。

事業者や個人事業主が商品の販売促進や販路の拡大を図る上で、商品宣伝用の紹介画像などを製作し、SNS等を通じた発信していくことは、時代に即した有効な手段であると考えております。

こうした事業者の取組に対して、男鹿市販路拡大支援事業補助金での支援も可能であることから、今後、商工会等と連携しながら制度の周知に努めてまいります。

次に、閉塞状況下における市民への潤いの提供についてであります。

市民文化祭をはじめ多くの市民に喜んでもらえるような催事を企画・開催することにより、コロナ禍で意気消沈している市民の元気創出を図ってまいります。

次に、情報環境を活用した取組についてであります。

刻々と変わっていく新型コロナウイルス感染症の予防対策や相談窓口、各種支援策などの緊急性の高い情報について、市ホームページやフェイスブックなどのSNSを活用して、市民に向けて素早い情報発信を行っております。

また、緊急事態宣言中には、往来が自粛要請されている首都圏の事業者との会議をオンラインで行うなど、パソコンやインターネット等の情報環境を活用した新たな取組を進めているところであります。

次に、市民の心を潤す芸術文化の発信についてであります。

市民文化祭をはじめさまざまな芸術文化活動は、市民の芸術文化に対する関心を高め、活動や発表等を通じた市民同士の交流・交歓の促進が期待されることから、発表者はもとより、観客として多くの市民に関心を持っていただけるよう、情報の発信に努めてまいります。

ご質問の第3点は、コロナ禍による市民への影響と対策についてであります。

まず、中止や延期となったイベントや催し物についてであります。

例年行われている大きなイベントでは、男鹿駅伝競走大会、日本海メロンマラソン及び男鹿日本海花火が中止、男鹿なまはげロックフェスティバルが1年の延期となっております。

市内の行事・イベント等の中止や延期、施設の制限などについては、その主催者等からの情報提供により、市ホームページで随時お知らせしているところであります。

これらの中止や延期となった事業だけでも、経済的損失は、ホテル、民宿、飲食店、土産物店のほか、食材を提供する生産者や交通事業者など多岐にわたり、大きな

影響があるものと認識しております。

また、イベント等の中止、延期による損失だけでなく、不要不急の外出の自粛による経済活動の停滞が各産業に与えた影響は計り知れないものがあることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業により、真に困っている方々への支援を優先しつつ、市内経済の回復に取り組んでまいります。

次に、観光客や交流人口の落ち込みについてであります。

コロナ禍による全国的な外出自粛やイベントの中止、延期などの影響を受け、市の観光入込客数は3月から5月までの3カ月間で18万2,031人、前年比70.7パーセントの減となっております。特に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大した4月中旬以降、多くの観光施設や宿泊施設が休業したことで大きく落ち込んでおります。

観光業は、市の基幹産業であることから、市内経済への影響は非常に大きいと認識しております。

次に、入込数増加の対策についてであります。

市では、観光業の中でも中核をなす宿泊事業者を支援するため、4月より緊急宿泊支援事業として、市民を対象とした宿泊助成を実施してまいりました。先月中旬の緊急事態宣言の解除等を受け、今月1日より制度の対象者を県民に拡大し、さらなる誘客に努めているところであります。

また、観光施設への誘客とお土産等の販売促進を図るため、お土産購入割引券付きのプレミアムパスポートを今月20日より販売することとしております。この事業は、定額で市内の各有料観光施設へ入館できるパスポートに、お土産等の購入時に使用できる割引券をつけて発行するもので、観光施設を運営する事業者やお土産品を販売する事業者を支援するとともに、市内への誘客を図るものであります。

今後も、市の制度の活用を推進するとともに、県のプレミアム宿泊券やプレミアム飲食券などの各事業と連動させることで、まずは動きの出ている県内居住者をターゲットとした誘客に努めてまいります。

次に、コロナ収束後を見据えた観光イベント等の行事や経済対策についてであります。

現在、コロナ禍により多くのイベントが中止、延期という状況にあります。市とし

ましても、県が示すイベント等の開催基準などを踏まえて、行事ごとに実施の可否について判断してまいりましたが、今後も、この基準に基づいて観光イベント等の実施を検討するとともに、コロナ収束の折には、イベントや各種キャンペーンに速やかに取り組めるよう準備を進めてまいります。

次に、収束後の観光業や市内経済のV字回復に向けたシナリオについてであります。

市では現在、コロナ禍による影響を大きく受けた観光事業者等に対して、緊急宿泊支援事業などの経済支援策を先行して実施しております。

今後は、市内飲食店や小売店舗などへの経済対策として、プレミアム付商品券の発行事業などに取り組むほか、コロナ収束の状況によりますが、8月1日から都道府県をまたぐ観光が可能になるとの目安が示されていることから、県外からの観光客を誘客できるようになった折には、県外の旅行エージェントの送客に対する助成や、各種キャンペーンへの参加、国のGoToキャンペーン事業などとの連携を図ることで、観光振興及び市内経済の回復に努めてまいります。

次に、労働者、経営者に及ぼした影響についてであります。

県の緊急事態措置に基づくイベントの開催自粛や施設の休業要請等により、4月下旬以降、市内でも多くの宿泊施設、観光施設、飲食店舗等が休業したところであります。この休業要請等は先月中旬に解除されましたが、現在も休業を続ける宿泊施設があるほか、多くの施設、店舗で客足が回復していないなど、市内経済はいまだ大きく落ち込んでいる状態にあるものと認識しております。

こうした状況の中でハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1倍は超えているものの、事業主都合によるパート社員の離職の増加や、飲食店、宿泊業からの新規求人数の減少が見られるなど、雇用情勢は厳しさが増していることから、今後も関係者と連携のもとで管内の雇用情勢を注視し、必要な対策を講じてまいります。

次に、新しい生活様式の市民への周知及び指導についてであります。

市民への周知等に関しては、国や県においてテレビCMや新聞広告などを行っていることから、市では防災行政無線やホームページのほか、全戸配布チラシなどを活用して周知及び注意喚起を行っているところであります。

新しい生活様式の定着については、コロナウイルス感染拡大防止の観点からも非常

に重要であり、引き続き市の事業などあらゆる機会をとらえ、市民への周知等を図ってまいります。

ご質問の第4点は、コロナ禍収束後の男鹿市総合計画についてであります。

平成27年度に策定した男鹿市総合計画は、基本構想期間を平成28年度から令和7年度まで、前期基本計画期間を平成28年度から令和2年度までとしております。

今年度は、前期基本計画の最終年度であり、後期基本計画の策定年度でもあります。このたびの新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、新しい生活様式が提言されるなど、人々の日常生活には変化が求められており、今後、社会情勢がどのように変化していくのかを慎重に見きわめる必要があります。その上で、男鹿市10年後のビジョンの進捗・達成状況により前期基本計画を検証し、基本構想の変更も視野に入れながら、後期基本計画の策定を進めてまいります。

ご質問の第5点は、近未来に向けた市政運営についてであります。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策の徹底とともに、感染症により特に影響を受けている宿泊施設や飲食店に対する経済支援により、基幹産業である観光業をはじめとした本市の経済活動を早期に回復させたいと考えております。その上で、市内小・中学校の遠隔授業等に向けたタブレット端末の導入のほか、市役所内においてもローテーション勤務、オンライン会議などに加えて、テレワークや電子決裁を取り入れるなど、感染リスクの低減に配慮した環境を整備してまいります。

また、オガールのレストランでは、地域のために格安のテイクアウトの弁当を提供し、それをタクシー会社が配達する新しい取組も行われており、このような民間の取組についても積極的に支援してまいります。

今後は、経済情勢の悪化により、市税の減収など本市の財政にも大きな影響を受けることが予想されることから、事業の大幅な見直しや、職員だけでなく市民の意識改革により、市政運営のより一層の効率化が必要と考えております。

現在のこの状況を乗り越えるため、市民全体の家族のきずな、地域のきずなを強めることが大切です。発想の転換をし、この難局をチャンスととらえ、オール男鹿で市民の皆さんと一緒に頑張っていく覚悟であります。

ご質問の第6点は、私の今後の動向についてであります。

私の行動指針は、「今を全力で」という考えであり、次の世代のことを考える政治

家になりたいと願っております。

現在の市の状況をかんがみて、まずは、目の前の新型コロナウイルス感染症対策や観光業をはじめとする市内経済の回復に努めてまいります。市民の健康づくり、ごみの減量化、男鹿みなと市民病院の財政再建などの課題にも引き続き市民参加で取り組んでまいります。

また、職員には経営感覚を持って一人一人が全庁的な観点で考えること、よいサービスを提供して収益につなげることを求めています。

来春の市長選挙への対応については、まだ考えていないものであります。

コロナ禍による臨時休校の影響とその対応に関する教育委員会が所管するご質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長の答弁を求めます。栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 教育委員会の所管に係るご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、コロナ禍による臨時休校の影響と、その対応についてであります。

2月28日の文部科学省からの全国一斉臨時休業要請以降、3月2日から春季休業前までの20日間で14日間の臨時休業措置がとられました。今年度に入り、4月16日に全国に発出された緊急事態宣言により、4月21日から5月6日までの16日間で8日間の臨時休業措置がとられました。5月1日が開校記念日に当たる学校では、7日間の臨時休業措置となりました。

臨時休業期間中、各学校では、家庭訪問や電話連絡、緊急メール等を活用し、家庭における子どもの様子を把握することに努めました。子どもたちは、概ね各家庭において自分なりの時間をすごすことができたものと把握しております。

5月7日の学校再開以降、すぐに学校生活のペースを取り戻し、感染防止に気をつけながら本日まで学校生活を継続できております。

休業中、各校では、家庭訪問や電話連絡等で子どもたちの様子を把握する一方、休業期間中に取り組むべき課題を各校ホームページに掲載し、家庭学習が計画的にできるよう対策を施しました。

市教育委員会では、臨時校長会を開催し、感染防止策や休業中の子どもたちへの具体的な支援について依頼するとともに、児童・生徒保護者へ、家庭における感染拡大防止や休業期間中における家庭での健康観察、規則正しい生活や学習への取組について、文書で協力要請を行いました。

次に、休業による授業時数への影響についてですが、今年度に入り、7日間または8日間の休業となりました。各校における年度当初の年間指導時間数は、学習指導要領に定められている標準時間より多く計画されており、本日現在、指導時間数は確保される見通しであります。

市教育委員会では、市校長会と協議し、学び直しの時間を確保し、学習内容の定着をより高めること、今後の感染症や自然災害による休業に備えることを目的として、夏季休業開始を例年の7月23日から8月1日に変更し、5日間の授業日を確保することといたしました。

次に、学校行事や地域との連携についてであります。感染防止対策を施した上で、可能な学校行事について実施してまいります。

また、本市で進めておりますコミュニティ・スクール事業においても、感染防止対策を施しながら継続し、地域との連携を進めてまいります。

次に、市内小・中学校のIT整備状況であります。昨年度、市内全小学校において、学習用及び教師用コンピュータが更新されました。今年度は、市内全中学校において、学習用及び教師用コンピュータの整備及び全小・中学校において高速ネットワーク環境整備が進められております。

また、1人1台のタブレット整備を今年度進めていくこととし、関連する補正予算を本定例会に提案しております。

コロナ禍の真ただ中にある世界情勢の中、本市においては、比較的落ち着いた学校生活を送ることができております。今後において、危機感を緩めることなく、「学校における新しい生活様式」を取り入れながら、新型コロナウイルス感染防止に取り組んでいく必要があります。

学校現場においては、引き続き「3密」を避けた学習環境の維持、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を継続するなど、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子どもの健やかな

学びを保障してまいりたいと考えております。

市教育委員会では、児童・生徒及び教職員の行動変容の徹底を図っていくとともに、感染防止対策に必要な衛生用品の確保を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 再質問。7番

○7番（船木正博君） では、質問の最初、1番の方からいきますので、教育長またよろしくをお願いします。

臨時休校と、その影響ということで質問いたしました。1番から4番までいろいろ質問しておりますけれども、その中で大体ほぼ、よく対応しているなという感じで、まずうまくいっているなということで本当にありがたいことだと思っております。

ということで、その辺のところはもう安心いたしましたけれども、夏休みを短くとか、8月1日からということで、夏の期間、暑さ対策ですね、それはどのような感じで暑さ対策を考えているのか、その辺のところをちょっとお尋ねします。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 夏休みは、本来は7月23日から始まるのですけれども、その翌週の7月27日から31日までの5日間を授業日として、8月1日から夏季休業に入るということにして、5日間の授業日を設けています。

7月ですので当然暑くなり、非常に暑さ対策が気になります。残念ながらエアコンが整備されていないということ、これはありますけれども、しかしながら、各学校には各教室に扇風機が一、二台、そしてまた、この後、第二次補正でもちょっと考えておるんですけれども、さらなる扇風機の購入、そして夏用マスクなどの購入、そして配付なども取り急ぎ行えるような、そういう施策を考えております。

それから、換気については、まず十分換気できるような体制を整えてはいるんですけれども、まず午前中の子どもたち、小学校については午前中の授業で給食を食べて放課、そして中学校については、給食後に、そこで放課する学校もありますし、5時間、6時間というので授業を進める学校もあります。そこについては学校の裁量に任せたいというところで話をしているところですが、各学校においては感染防止対策と、それから熱中症対策、両方を進めていかなければいけないという非常に過酷なと

ころで気を遣うことが多々あると思っております。十分な暑さ対策ということではないかもしれませんが、確実に子どもたちの体調に気をつけながら進めてまいります。

なお、ぐあいの悪い子どもたちについては、例えば保健室にはエアコンが各校ありますので、そういった部分、それから、特別支援の子どもで体温調節がなかなかできない子どもがおります。そういった学級に、小学校ですけれどもエアコンが1台設置してあります。そういったことも含めて、まずできる限りの暑さ対策を施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） よく対策はとられていると思います。ここでちょっと秋田市の方の参考にですね、この間ちらっと新聞に出ていましたけども、授業は小学校午前中のみと、給食後に下校と、これはこちらもやるということでございます。それにまた、水に濡らすと冷却効果が出るタオルとか、そういうふうなものも取り入れるとありました。あと、扇風機はちょっとこれから取り入れるということで、その方はよろしく願います。あと、中学校では夏用の体育着を使用して登校とかするという、そういうことも秋田市では考えられているようですので、そういうふうなことも取り入れてもらえればありがたいと思います。あと、秋田市でもこのコロナ禍の影響でエアコンが急遽、早めにとということになったようですけども、それはいろんな皆さんから質問ありますので、私は答弁いたしませんけれども、その辺のところを今、男鹿市でも考えているということなので、よろしく進めてください。

あと、7番ですね、学校行事と地域との連携。コミュニティ・スクールとかいろいろうちの方は地域との連携も密にやっておりますけども、3密を図りながらこれからやっていくということで、ちょっと今までとは違った状況になるわけです。そういうことで考えながら、いろいろ子どもたちの授業、離すとか、そういうふうないろいろありますけれども、それからコミュニティ・スクール、一般の皆さんと触れ合うときに、いろいろサークルでやったりするわけです。そういう状態のとき、どういうふうな今までのものとは違った取組なされるのか、その辺のところをお聞きします。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） ご質問にお答えいたします。

学校内において3密を防ぐということですが、なかなか学校では、少人数の学級、1クラスまず20人以下であれば割と、今まで学校訪問も行いましたけれども、隣との間隔を1メートルとか空けることは可能なんです、やはり三十七、八人の学級とかではなかなか難しいなと思っております。そういったところについては、間隔はやや空けられないですけども換気とか、あと、今までみたいなグループ学習がまずできないということ、そういったことは避けているということです。

それから、コミュニティ・スクールなどで社会人の方、あるいは地域の方を先生としてお招きをしたりする場合というのは、やはり子どもたちもやっているんですが、前もって検温していただくとか、それから授業の始まりには手指消毒、あるいはアルコール消毒などをしていただく、それから子どもたちはなかなか半分に分けて2回お話をいただくということもまずできないので、少し広い場所に、教室以外の場所に移して、そして広い場所で地域の先生からお話を聞いたりする機会を設ける。あとは全校で聞くとか、学年で聞くとかということは、なかなかそれは今までみたいにはできないかもしれないということで、まず小さな学級単位をベースにしていって、なるべく今までとは違う人数制限や、それから体調管理とかいうことに気を遣いながら、まず招く場合もそういったことをお願いして、そしてやっていただくということになります。

ただ、こういう休校措置などがあった場合には、やはり地域で子どもたちがすごすことが多いので、そういう地域の方の働きかけというのはとても大きいものだなというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） その辺のところ、感染に気をつけながらしっかり取り組んでいただきたいと思います。

あと、ITの方でいきますけども、整備状況です。今回、GIGAスクール構想ということで、事業費で1億2,526万円措置されているわけですけども、早めにタブレットを生徒全員に配付していただきたいと思いますけども、実際に生徒全体に行

き渡るのはいつころになるのでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 太田教育総務課長

【教育総務課長 太田穰君 登壇】

○教育総務課長（太田穰君） 私からは、タブレットの1人1台納品の時期についてお答えいたします。

G I G Aスクール構想は当初、令和5年までの事業でありましたが、コロナウイルスの関係で令和2年度に前倒しされまして、こちら国の単年度事業となりました。

全国で多くの小・中学校で、このたびの国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してタブレット端末を整備することとしております。こういった動きを察知いたしまして、業界では、既に5月から端末の生産体制に入っていると伺っております。しかしながら、多くの端末の部品が中国や東南アジアなどでの生産となることから、発注してから納品までは時間がかかるものと思われませんが、今後、指名委員会、入札後に速やかに業者と仮契約を行いまして、できれば年内での納品を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） できるだけ状態が整ったら、早めにスムーズに配付していただきたいと思ひます。

ということで、この何といひますか、持っている子と持っていない子とのデジタルデバイスですか、そういうのが発生しないように、持っている人とか、結構そういうふうなところで差がついちゃいますね。今現在、社会状況を見ても、家庭によっても裕福なところとかいろいろありますけども、やっぱりそういうふうなところの家庭の子どもさんたちは学力が上だとか、そういうふうな統計とかが今示されていますので、このデジタルの方でもデジタルデバイスと、そういうふうなものが発生しないようにこれからやっていっていただければありがたいと思ひます。

ということで、超高速インターネット、小・中学校の無線LANとかWi-Fi、この校内通信ネットワークの整備状況をちょっとお聞きしますけれども、この辺の整備状況は市内の方、どういうふうな感じになっているか、校内通信ネットワークの整備状況ですね、その辺のところをお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 太田教育総務課長

【教育総務課長 太田穰君 登壇】

○教育総務課長（太田穰君） 市内小・中学校における、まずはじめにタブレットの整備状況でございますが、昨年度、全小学校におきまして180台整備済みでございます。また、今年度、タブレットを中学校において夏までに190台の整備を行いました。こちらの小中学校ICT機器等リース事業ということで、そちらの方の事業で行うわけですが、まずそういったタブレットを使える教室への整備を完了するというところでございます。

また、先ほど申し上げましたGIGAスクール構想、小中学校校内通信ネットワーク整備事業での整備でございますが、こちらの方で今年度中にWi-Fiの環境整備を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） そういうことで、今回、タブレットも全員に行き渡りますけれども、そういったことで端末がふえてもネットワーク環境ですね、そういうふうなところがしっかりしていないとふぐあいが発生すると、そういうこともありますので、同時に進めていっていただきたいなと思います。

あと、今、オンライン授業とかがかなり流行っているんですけども、今回もそういうふうなものが整備されていれば、家庭でもオンライン授業ができていたんですよ。そういうふうなこともありますので、一刻も早く整備は進めてもらいたいと思いますが、当然今回、オンライン授業とかはやっていないですね、男鹿市ではね。ということで、そういうこともありますので、ぜひともこれからやっぱり、いつこういうふうな閉鎖のまた憂き目にあうかもしれません。そういうふうなとき、いつ来るかわかりませんので、早めにそういうふうなものを整備しておいて、学校が閉鎖になったときにオンライン授業も家庭でできるようになれば、これまたいいということでございますので、その辺のところも考えておいて進めてもらいたいと思います。

ということで、教育委員会の方はこれで、ありがとうございました。

それから、コロナ禍におけるSNSの利用法ということでございますけども、今回、私は集約された形が市民文化祭と思うんですね。いろんな芸能部門であれ、展示部門であれ、いろんなサークルがあそこに集まって演技や創作活動をやっていると。

そういうことで、その市民文化祭を今取り上げましたけれども、ことしはやるかやらないか今検討中ということでございますけれども、それもありますけれども、ぜひ一つの試みとして、無観客ライブを企画して、斬新なところで動画配信をするのもいいと思いますね。そういうふうなところで、もし今回、文化祭が開催されないとなると、その発表の場をなくされた人たちは結構やっぱり残念ですし、日ごろの成果を発表したいと思っている方もたくさんいるわけですので、ぜひそういったこともありますので、無観客ライブ企画、どうでしょうか。考えられないでしょうか。もう一度。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えします。

先ほど申し上げておりますとおり、市民文化祭の開催につきましては、やはり発表する側と来場される方、双方がお互いその発表を通じて感動を分かち合うことができるように、やはり足を運んでいただくことが一番ベターではないかなと考えております。やっぱりその場の臨場感とか、そういったものは映像だけではやっぱり体感できないものではないのかなと思っております。

しかしながら、やはり時代に即して、やはりオンラインによる公演、そういったものが今、一流アーティストの中で行われているところであります。そういったものが本当にやれるかどうかということについては、やはりいろんな効果、そういったものを見きわめながら研究していかなければいけないかなと考えております。

今年度すぐ対応できるかどうかにつきましては、ちょっとお約束できるものではございませんので、ご了承いただければと思います。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） 部長の方からは、今、模範的な回答といいますか、想像されたような回答がきましたけれども、ちょっとここで参考のために、こういうふうな企画と製作をやる場合、結構男鹿市の職員でも十分な見識と、そういうふうな力、技量を持っている人が中に入っているんですね。そういうふうな職員もいるし、あと、ステージや音声、照明など、文化会館、ハートピア、あそこも結構設備いいんですね、やる場合。それと、ちゃんとスタッフも今現在揃っているの、今そういうふうなライブ配

信をしようとするならば、結構人材的には、この男鹿市は結構優秀な人おりますので、即できるようなということを私はそういうふうに認識しております。ですから、そういうことがある場合に、いろいろ活用方法、そういう人たちの活用方法もありますので、ぜひそういう場が来たらですね、ぜひ考えてみていただきたいと、そういうふうに思っております。ということでよろしくどうかお願いします。

あと、ビデオ紹介とか、市民への潤い提供、情報を活用した取組とか、よく先ほど説明ありました。取り組んでおりまして、それはよかったなと思いますので、それもまたやってください。

それから、市民文化会館に対する考え方ということでございますけども、いろいろなことに力を入れているということはわかりますが、やっぱり私たちが生きるために衣食住といったそういうふうな物質的なものは当然必要なんですけれども、そのほかにやっぱり心を豊かにするためのこの芸術文化というのは、やっぱり人々の心を潤す、そして鼓舞、そして心を豊かにするためには、ぜひとも必要なことございまして、これもまた経済活動にも結構、活性化においても重要な役目がありますので、そういうことをこれからもずっと進めていただきたい。これ一般的なあれですけども、皆さんもどうかわかりません。どうもスポーツ関係となると熱が入りますね。ですけども、何か芸術文化となると、ちょっと力が入らないんじゃないかな、その点ちょっと私だけじゃなく、いろいろほかの方も感じていると思いますけども、芸術文化の方にももっと力を入れてほしいと思いますが、その辺どう思いますか。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えします。

議員のご指摘のとおり、芸術文化というのは人の心を豊かにする、糧になるものと考えております。そういった意味において、やはりより多くの市民の皆様に親しんでいただけるような、やはり情報発信、そういうものを強化して、より多く参加いただくことが必要であると考えております。

また、市民文化会館においては、独自の催事ということで、今年度もまず企画をしております。やっぱりより多くの市民の方にやはり周知して、やはりまず来ていただいて、実際に体感していただくと、そういう仕掛けを今後も進めてまいりたいと考え

ております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） わかりました。了解いたします。

それでは、3番のコロナ禍による市民への影響と対策についてお伺いします。

いろいろご説明受けました。経済的損失は結構なものだと思います。それを細かくはかるということはちょっと無理かと思えますけれども、実際のところどうですか、今までイベントとかあって、チケットの払い戻しとか、そういうふうな場面もあったもんでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） それでは、先ほどご質問のありましたイベントのチケットの払い戻しについてであります。

市で負担金を拠出して開催予定でありましたイベントにつきましては、企画の段階で中止を決定しておりますので、チケット販売の実績はございません。

ちなみにでございますが、民間事業者が実行委員会を組織しての男鹿なまはげロックフェスティバルにおきましては、今回購入したチケットが来年度も引き続き使用できるということになっております。ただ、来年度そのイベントに参加できない方に対してはチケットの払い戻しが可能という取り扱いになっております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） ありがとうございます。

それで、緊急宿泊支援事業、大分好評で終了したということで、その分の来客は来年前半まではちょっと続くかもしれませんが、それは大体一時的なことで、その

後のことを考えると、まだ未知数ということになります。このコロナの2波、3波が大体これからも予想されますので、そういったことで、また今後ともこれが持ちこたえていけるのだろうかという、そういうふうな若干の懸念もあります。インバウンドの伸びもあんまり期待できないでしょうし、これからは国内向けの消費がウエイトを占めてくるという状況なので、そういうふうに根本的に考え方がもう違ってきているので、私は関係団体と早速協議して、そういうふうな男鹿市としての戦略を立て直した方がいいのではないかなと私は思っているんですが、その辺どう思いますか。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えします。

今回の宿泊支援事業につきましても、緊急事態宣言が発令された際には、一時予約をストップするなどの対応をさせていただいております。コロナの第2波、第3波が仮に襲来して、緊急事態宣言が再び発令されたりした場合には、また今の、今後の取組、施策の一時的な中断というの当然あり得ると思います。

そうした中で今後の対策といたしましては、やはりまず市内、あるいは県内、そういった形で、やはり近場、そういった方にも親しんでいただけるような、やはりそういったおもてなしを、サービスを提供いただきながら、そういったお宿に泊まっただくことをPRしていくと、そういった方向も一つ今後の、こういったコロナ禍においてもやはりその経営の下支えになっていくものと考えております。そういった考えのもと、今後、観光協会などと協議しながら、どういったそういうふうな意識を醸成させていくのかといったことにつきまして協議してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） 今後また夏祭りとか大きなイベント、相次いで中止になっているわけですが、そういうふうなことで宿泊・飲食業にも、さらなる影響はずっと続いていくと思います。これまでのように開放的に人が集まるという、そういうことはあんまり期待できないし、そういうふうな厳しい状況でこれからずっとまたいくと思うので、先ほどこの宿泊助成費ですね、佐藤巳次郎議員もおっしゃっていましたが、私もあの考えには大賛成な方で、あれだけの人気を博した緊急宿泊事業です

ので、ぜひ第2弾をやっていただければありがたいと。というのは、来年の2月までという予定ありますよね。それで今ゆっくりして終わってしまった人、がっかりしている人いるんです。県民もいいですが、肝心の男鹿市民の中で、とてもね、なくなって残念がっている、そういう話も聞こえてくるので、これまた市民の要望も結構あると思います。ということで、ぜひこれ、当然財源的なこともありますでしょうけども、それをクリアできるならば、ぜひまた近いうちに、可能であればまた実施していただきたいと思うんですが、可能なんですか。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えいたします。

市民の皆様にも、今回かなり高い評価をいただいたものと考えております。また今後、いろんな地域でも類似するような事業、展開されていくということになります。そういった中で、やはり、より市民の皆様に関心していただけるように宿泊施設をご利用いただきたいという思いはございますので、いろんな制度を組み合わせながらPRに努めてまいりたいと考えておりますし、また、同様の事業展開が可能なのかどうかというあたりは、まず財政の状況であるとか、あるいは国の交付金の制約、そういったものを踏まえながら考えてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） ありがとうございます。ぜひですね、やっぱり定期的にコンフル剤を入れていく必要もあると思いますので、状況を見計らってどうぞよろしく願いたいと思います。

あとですね、これからコロナの先を模索していかなければいけないんですけども、ということで、国のGoToキャンペーンがあるそうなんですけど、それは男鹿市としてはどういうふうな取組方というか、かかわり方ができるのか、その辺のところをちょっとお知らせ願います。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えします。

8月1日以降、県外を越えた観光誘導というのが恐らく促進していくのではないかと考えております。GoToキャンペーン、旅行に対する助成につきましても、まず8月以降ということで恐らく展開されていくものと思われまます。できるだけそういったものを、まず解禁になった暁には県外からそういったお客さんに足を運んでいただけるように広告宣伝、そういったことを打ってまいりますし、県外の旅行会社への働きかけということで、今回予算も要求させていただいているところでございますので、そういったものをフル活用して県外誘客を促進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） わかりました。それでですね、今のところイベントがさまざまな形で中止されているわけですが、今後もこれからイベントを新しくやるのがある場合、いずれ市としても主催してイベントとかは市の活性化のために、また新たなイベントとかは今考えているところでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えします。

今までもいろいろなメロンマラソンであるとか駅伝大会、日本海花火、そういったものがまず中止となっているところでございます。これからまだ予定しているイベントにつきましては、感染状況を踏まえながら、あるいは県が示す基準というものがございまして、その基準に照らし合わせた感染防止対策がとれるかどうか、そういったことを検討しながら開催の可否というものを検討してまいりたいと考えております。

ただ、その県の基準でいきますと、ある程度、人と人の距離を空けるということも求められますし、屋内の場合であれば容量の半分程度、あるいは人数、一定の人数が定められていますが、そのいずれか低い方という基準も定められております。そうすると、今までのような大人数を集客してのイベントというのは、なかなか難しい状況になる可能性もございます。いずれまず国・県の基準なども見ながら開催の可否について、あるいは開催するにはどういうふうな内容で実施していくか検討してまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） そうすれば、市の方はそういうことで、逆に市民がイベントとか開催した場合どうなんでしょうか。何らかの市としては助成とか指導とか、協力とかをできるわけなんでしょうか。やっぱりこれからは、市民にやる気を起こさせるためにも、そういうふうな市民サイドのイベントもあった方がいいと思います。そういうふうな場合、市の方としてはそういうふうな補助とか協力とかできるものなんでしょうか。どういうふうな考えでいますか。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えいたします。

先ほど申し上げた基準というものにつきましては、市民の皆様に対しましても、こういった基準を設けさせていただいているということにつきまして、全戸配布チラシなどで周知をさせていただいているところでございます。

なお、支援につきましては、なかなか直接的にご支援するというのは難しいかもしれませんが、ある程度PRなどでご協力できる部分もあろうかと思っております。そういった部分でのご支援はさせていただきたいと思っておりますし、また、観光関係だけで申しますと、いろいろ国や県の制度などの活用も可能なようでございますので、そういった働きかけなども行ってまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） ぜひそういう機会がありましたら、いろいろ市民の方にも面倒みていただければありがたいと思います。

ということで、私たちはこれまでもオイルショックとかバブル崩壊とか、あとリーマンショックとかいろいろな困難を乗り越えて今あるわけですね。その都度さまざまな問題を解決してきているわけですが、この今回のコロナ後にも私たちは希望を持ってこれから生きていかなければいけないと思っておりますので、そういうふうなことで未来に向けて、いい方針を示唆していただければありがたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

ということで、もうちょっと現実的なことを聞くと、今、県内では、特にホテルとか飲食業関係、倒産とか休業、あるいは従業員の解雇とかふえておりますけども、男鹿のこのホテルとか飲食業とかは、そういうふうな面でどういうふうな状況なのでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えいたします。

ハローワークを通じて確認したところによりますと、コロナ禍が影響による倒産、廃業というのは生じていないというふうに確認しているところでございます。

また、金融機関の情報によりましても、今のところ危ない状況にあるという事業所は、今のところ出ていないのではないかとということで確認しております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） あと、中小企業向けの持続化給付金とか、いろいろ各種給付金があるわけですが、そういうふうな今の現状、申請とか、あとその支給状態ですね、どういうふうな状況なっていますか。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） 国の持続化給付金についてでありますけども、申請状況は把握しておりません。やはり国で管理しているものですので、ちょっと情報の入手が難しいという状況にあります。

ただし、我々といたしましては、関係機関と連携をとりながら、事業者の皆様に対して明確に相談対応ができるように、どこの機関を通じてもしっかり対応できるような体制を今のところっております。

ちなみにでございますけれども、市で新型コロナウイルスの支援金20万円を給付しているところでございますが、昨日の段階で192件の申請ということでございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） ぜひ融資や支給は早急にしてもらわないと、おくれれば企業倒産とかそういうふうなものにつながりますので、速やかな対応を、あった場合よろしくをお願いします。

あと、1人10万円の特別定額給付金あったわけですけども、この支給状況、それとあと、他市ではいろいろ宛先不明とか支給ミスとか、電子申請などのトラブルがあったようなんですが、本市の場合はどういうふうな感じ、スムーズにいったんでしょうか。その辺のところをお願いします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） お答えします。

他市町村においては、いろんなトラブルがあったということでメディア等で報じられているところがございますけれども、本市においては大きなトラブルもなく順調に支給しております。

現在、支給率の話でいきますと、概ね97パーセントから98パーセント、支給しております。このほか、まだ申請されてないという部分を含めて、あともう少しという状況になっております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） うまくいっているようでほっとしました。

それと、ワクチンや治療薬がない現状、引き続き、今は要するに外出まだまだ抑制されると思います。そうやって国民の6割以上が何か抗体を持たなければ感染は収束に向かわないということですので、いろいろこれからずっとこういうふうなコロナと付き合っていかなければいけないという、そういうふうなことになります。その分また経済活動も、以前のようには戻らないと、そういうふうな状況に今なっております。

それからまた、今後、県境をまたぐ移動が多くなれば、やっぱり思いがけないところで感染が広がる恐れがあります。秋田県も今ないんですけども、これからまたそういうふうな人が動いてくることによって、いろいろなことが、状況が違ってきますので、これからもまたいろいろしっかりしなきゃいけないんですけども、そういった意味で市としてこの2波、3波に備えて、どういうふうな対策、取組、今の現状です

ね、やっているのかお知らせ願います。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言も現在は解除され、段階的に制限を緩和している状況であります。議員おっしゃるとおり第2波、第3波が懸念されているところでございます。

市といたしましても、これらの制限を緩和していきながらも、この第2波、第3波に備えまして、基本的な感染対策の予防、これらについては引き続き市民に対して周知を図ってまいりたいと考えております。

また、今、県からの要請を受けまして、接触者外来の設置というの、準備しておりますので、それらも含めまして第2波、第3波、また、ワクチンが配給されるようになれば予防接種ということも考えられますので、それらに向けて対応していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） そういうことございまして、そのためには検査ありますね、PCR検査、抗体検査、抗原検査、今のところ3種類あるそうなんですけども、そういったことでこの検査体制は万全なんでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） お答えいたします。

PCR検査の拡充につきましては、県の方で今現在、対策を整えているところでございまして、先ほどの接触者外来におきましても、医療圏内、地域圏内において1カ所以上設置するとともに、県の方でも独自の設置を検討しているところでございます。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） ということで、医療体制の整備ということで、医療関係者、従事者への配慮はどうなっているかと。防疫等業務手当とかありますよね。そういうふうな医療関係者への配慮。その方たちが罹患した場合の保障とか、そういうふうな面

でどういふふうなことを考えておりますか。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） 医療関係者への保障的な分野でございますけれども、市の公立の病院であれば公務災害的なもので保障されることとなりますし、先ほどの接触者外来におきましては、医師会との協定の中で、その保障のための保険に入るといふことで協定を結ぶ予定としております。

また、今回の国の二次補正の中におきましても、医療従事者並びに介護従事者への慰労金という形で助成するという項目もございますので、その他また感染拡大に伴いまして、感染した場合にはそれらの中でも保障等検討されていくこととなろうかと思っております。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） わかりました。それでは、実際、検査を受けた人いるんですか。いるとしたら何人。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） お答えいたします。

これまでのPCR検査の実施状況であります。具体的には接触者外来、相談センターを通しました接触者でございます。直接的な情報というのは市の方には入っておりません。県の対策本部等の資料で検査数がありますけれども、ちょっと手元にその資料ございませんので、正確な数まではちょっと今お答えすることできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） コロナ収束後の男鹿市総合計画に移ります。

ちょっと時代背景をいいますと、パンデミックの歴史、ちょっと見てみると、このパンデミックというのは何回かのピークを繰り返して収束しているわけなんです。例えば1918年のスペイン風邪の流行、これも3年かけてようやく予防と治療が定着したということで、しかし、それがそこまでいってもまだまだ人々が公共の場で安全だと感じるまでには、またその二、三年後までいくという、長い時間を経過して平

常に戻ったと、このようなこともあります。

このように、私たちも新しい危機、この常識に慣れていかななくてはならないし、それと感染症による危機は当然今回1回きりではなくて、再来に備えて対策を練り上げておくことも、これはぜひ必要なことであります。

また、経済も悪化する恐れもあるといわれておりますし、それらのことを考慮しながら、ポストコロナの時代を見据えて長期ビジョンを見直すことも必要ではないかというわけで質問したわけですが、これに関しては今後の前期後期の計画で、しっかりこれから取り組んでいくというお話を聞きましたので、これは安心いたしました。

もう一つ、提言といいますか提案ですけども、本市の大きな課題として人口減少、少子高齢化、産業の衰退があるわけですけども、この機会にコロナ収束後の時代を見据えて、産業誘致計画ね、これをぜひ早めに作成したらいいかと思います。今が本当に最大のチャンスだと思いますしね、男鹿の魅力はふんだんにあるわけですので、そういうふうなことも盛り込みながら、あと、最大の優遇措置ですか、そういうふうなものを考えながら果敢に取り組んでいただきたい。今まで企業誘致は、何といいますか男鹿では無理とか、夢の夢のようなそういうふうな感じでとらえられておりましたけれども、このコロナ禍を通して、今度、人の考えも変わってきているわけです。特に経営者もその感が強いと思います。この男鹿市は本当に身近な豊かな自然がありますし、特に今回のようなコロナウイルスがあった場合は、大都会の脆弱さが今回ほど浮き彫りになったことはないと思います。首都圏の一極集中リスクも改めて認識されているわけですので、今回を契機に、この男鹿ののどかな地方の生活は、都会の人には魅力に映ると思います。そういうふうなことで、今回を契機にアフターコロナの日本を考える、これから都市集中型から地方分散型へという、そういう方向性が見えてきているわけですので、いまやこの絶好のチャンスととらえて、速やかに産業誘致計画を遂行していただければありがたいと思います。今が本当にチャンスだと思うんですね、企業誘致の。そういうことで考えられないですか。どうでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えいたします。

男鹿は本当に自然が豊富で、伝統文化、あと食、非常に優れた魅力を有しております。そういった資源を最大限に活用し得るのが、まず観光産業だというふうに考えてます。そこで、そういった魅力をやはりどんだん都会の方にも発信していくということは、観光産業の振興からも非常に重要なことですが、一方で今、議員のご指摘のとおり、やはりこういった機に、やはりリスク分散という観点から、地方に目を向ける企業も出てくるのではないかと考えております。男鹿の場合は、ほかにはない港湾資源というものもございます。そういった資源も生かしながら、やはり都会の企業にアピールをしていって、それで来ていただくという術も今後考えていかなければいけないと思いますので、そういったところも計画に盛り込めるかどうか検討を進めてまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 7番

○7番（船木正博君） そうですね、ぜひ今こそね、地方と大都会のコミュニケーション、連携がスムーズにできる時代はなくなったので、そういうことも考えながら進めていただければありがたいと思います。

あと、近未来の市長の市政運営ですけれども、先ほど私は前段にパラダイムという言葉使いました。これ要するに当たり前の時代、常識的な考え方ということですけども、その転換が求められているということで、わかりやすくいうと天動説と地動説ありますね。そういうふうな現象をパラダイムシフトといいます。その具体の根本的な考え方が変わるということです。それからまた、身近なところで、先ほど市長もいっておりました。リモートワークとか学校でオンライン授業とか、そういうふうなこともありますので、先ほど市長の説明の中で私の思っているようなことを全部取り上げていただきましたので、これはさすが市長ですなと思いました。それで、そういうことを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

あとですね、最後に、市長の今後の動向についてでございますけども、まだ今のところ時期尚早、まだ早いのかなということですけども、私の場合はもう、今の実績を抱えてですね、ぜひ来期もですね、そういうふうに進んでもらえれば、全市民の皆さんとはいいませんが、喜んでくれる方もいると思いますので、その辺のところも考えながら、これから頑張っていただければありがたいと思います。

ということで、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 7番船木正博君の質問を終結いたします。

次に、10番佐藤誠君の発言を許します。

なお、佐藤誠君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。10番佐藤誠君

【10番 佐藤誠君 登壇】

○10番（佐藤誠君） 2日目の最後になりました。傍聴の皆さん、本当に市政に関心を持っていただきありがとうございます。

私は冒頭に、今の市役所の皆さんが、このコロナ禍の中、一生懸命頑張ってくださっていることに本当に感謝しています。

私も多くの市民の皆さんの声を聞き、その中で自分の目や耳で見て実際聞いて気付かせていただいたことを、またここに発表して、いくらかでもお役に立てればいいかと思う気持ちで登壇させていただきます。

私は今回三つの件についてお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初は、今回まず皆さんが質問されている新型コロナ対策についてでございます。

新型コロナ感染拡大防止対策としての自粛要請が、一たん全国的に解除されましたが、東京、北海道、福岡などでは第2波のような感染者数が発表され、東京アラートが出されたりもしました。

政府では、コロナワクチン提供について、来年1月をめどに開発を進めていくとのことですが、それまでは予断を許さない状況が続くと思われれます。

男鹿市としても今のところ、観光・飲食業を中心とした宿泊支援事業補助金、プレミアム付商品券などの施策を行っておりますが、今後の対策についてお尋ねいたします。

質問事項の1番目は、まずは5月の議会全員協議会でも多くの議員が訴えていたように、市内小・中学校への教室などへのエアコン設置の問題、これを第一に取り上げなければなりません。

来年以降、もし取りつけるつもりがあるのであれば、より過酷な環境が予想されて

いることしこそ、家庭用エアコンでも取りつけすべきではないかと本当に思います。

また、夏を乗り切るために通気性のよい、涼しさを感じるマスクなども出回ってきています。男鹿市としても、そういうものを児童・生徒に提供してもいいのではないかとと思います。

2番目、日本海花火やロックフェスティバルなどさまざまなイベントも中止になりましたけれども、あじさい寺は受け入れることになりました。今後のイベントや集会、大会などの開催についてはどうなるのか、主催者の判断に任せるのか、また、集まる人の人数などについて市としてどんな要請や基準を提示するのかお知らせください。

3番として、日本海花火が中止ならば、同時に同じところに行われる各地域で行われる盆踊りなども市としては自粛を求めるのか。さまざまな活動の中の町内会交付金などはどうなるのか、そのことについてもお知らせください。

4番目として、3密を避けた自粛要請の影響により人の往来がなくなって、まず最初に目に見えて影響が出た宿泊、観光、飲食などへの補助は、県の補助との相乗効果も期待されて本当に素晴らしい効果が出ていると思います。

その一方で、対象にはならないといわれたほとんどの業種も、徐々にボディブローのように影響が出てきていると聞いています。自動車、建築、土木、電気製品の販売、理美容院、冠婚葬祭、お花屋さん、イベント業、遊戯場、カラオケ店、お医者さん、整骨院、介護など、それぞれのまた関連事業者、はじめは目立ちませんでしたけれども、ほとんどの業種が厳しい状況でも頑張っている状況です。他の自治体のように業種を分けなくて救済する施策が次に必要なのではないかと感じております。

5番目、各種イベント中止による余剰金額はどれくらいで、今後その活用はどのようにしていくのかお伺いします。

6番目、新型コロナの影響で市内での倒産、廃業、または生活保護などの申請があったものか、その状況をわかる限りお知らせください。

大きい2番目に移ります。ごみの分別についてお伺いします。

男鹿市では、いよいよこの7月から完全に新しいごみ袋に切りかわることになります。ただし、予定されていた各町内会単位でのごみの説明会は、新型コロナの影響により、中止や延期となったようで、まだ内容の説明が不十分なまま始まることになり

ます。特に、なかなか理解しにくい分別方法については、クリーンセンターで分別する人たちでさえ悩んでしまうことがあり、お互いに相談して決めることがあるそうです。

実際に市で発行している「ごみの出し方便利帳」や一覧表のみでは、世の中のさまざまなごみをすべて網羅することは不可能ですが、分別の考え方を市当局がはっきりと示して市民に理解してもらえば、市民も応用が効き、市の願う分別が可能になり、ごみも減り、経費も削減されていくと思います。そこで質問いたします。

1番、市民が特に分別に迷うものにはどんなものがあるでしょうか。

2番、市民が迷わないように分別の考え方、なぜこれはそういうふうに分けるのか、その考え方を広報していくことも必要なのではないのでしょうか。

大きい3番目に移ります。男鹿駅周辺の使い方と避難について伺います。

オガレのそばに津波避難タワーが完成しました。あの施設は、港湾関係者や釣り人のため、さらにはヨの字埠頭を会場にするロックフェスティバルに集まる人たちのための避難施設としても、人数は限られますが利用可能かと思います。避難タワーができるほど人が集まる重要なポイントであるならば、もう一歩進んで避難してくる人や車の流れをよくする必要があるのではないのでしょうか。消防団をはじめ市民の皆さんからも、よくそのような意見が出ています。ヨの字埠頭から真っすぐ避難してくれば、真っすぐにこの船川のまちの、ちょうど船川保育園と魁新報社の間のその通りに出るわけですが、ちょうどぴったりつながっていくんです。その先には避難できる高台もあります。真っすぐ車が通れば、またそのまま海洋高校の方の高台にも早く避難できるのに、現在はなぜか秋田犬のつばきちゃんがいる犬小屋がそこに、でんとあるんですね。避難経路に一番有効なその場所をふさいでいる状況です。さらに、マリンパークにも今度盛土をして避難場所がつくられるということですが、広々とした場所で少し安心して子どもたちを遊ばせられるのではないかと期待しております。そこで質問いたします。

1番、現在のあの犬小屋は、なぜあの位置に立つことになったのか。議会でも、私の担当するところではちょっと聞けなかったものですので、教えていただければと思います。

2番、もし移設が可能であるならば、新しくなる駅前の芝生わんぱく広場の方に移

設したならば、もっとみんなに秋田犬が愛されて、ふれあいの場としてもふさわしくなるんじゃないかなと考えますが、いかがでしょうか。

3番、子育て世代からは、マリパークの使い方がいまいちはっきりとわからないという声を聞きます。どのエリアでどんなことができ、何ができないのか、またその際、許可は受けなければならないのか、何かきまりがあるのか、そのきまりはどのように市民に伝えられているのかを伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。誠意あるご答弁をお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 佐藤議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、新型コロナ対策についてであります。

まず、今後のイベント、集会、大会などの開催についてであります。

市主催のイベント・行事等の開催については、秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部で定めた県主催のイベント等の開催基準に準じて、十分な感染防止対策が講じられることを条件に、段階的に制限を緩和していくこととしております。

市民のイベント等については、開催基準を示し、ご協力をお願いしているものであり、開催の判断は主催者がすることになりますが、開催に当たっては、適切な感染防止対策や行動管理等についてもお願いするものであります。

なお、これらの開催基準や感染防止対策等については、全戸配布チラシ等で市民の皆様へ周知を図っております。

次に、各地域で行われる盆踊りなどについてであります。

今月1日から市内の全戸に配布しております新型コロナウイルス感染症対策のチラシに「県をまたぐ移動・観光、イベント等の段階的緩和」について記載しておりますが、8月1日以降は、主催者による感染防止のための適切な行動管理のもとにイベント等を開催することとしており、各主催者において適切に判断されるようお願いしたいと思います。

また、町内会交付金については、現在は盆踊りを交付基準としていないことから、交付金額に影響することはありませんが、自粛期間中に実施予定となっていた防災訓練等については、日程等を変更して実施した場合も交付の対象となりますので、可能

な限り実施していただきたいと考えております。

次に、宿泊、観光、飲食以外の業種の救済施策についてであります。

市では、現在、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな打撃を受けた観光、宿泊・飲食事業者等の経営を存続させるため、宿泊施設に対する支援や支援金の給付などの取組を緊急対策として実施しているところであります。

これらの業種においては、減収率が前年比65パーセントを超えるなど切迫した経営状況であることから、事業継続などへの支援策として実施しているものであります。

これに加え、市では、減退している市民の消費意欲を喚起するとともに、市内飲食店や小売店舗などへの経済的支援を行うため、プレミアム付商品券を7月中旬に発行できるよう準備を進めているところであります。この商品券を利用できる店舗として、小売業はもとより、各種サービス業、建設業なども想定しているほか、小規模加盟店でのみ使用できる専用券を設けることで、幅広い業種へ経済効果を波及させるものであります。

市としましては、商工会など関係機関と連携して、多くの取扱店舗の確保を図るとともに、この商品券を通じた消費拡大を市民に呼びかけていくことにより、市内全域での経済の活性化が図られるよう努めてまいります。

次に、各種イベント中止による予算の不用額とその活用の考え方についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止等の観点から、イベントをはじめ事務事業を取りやめたことなどにより不用となる予算の見込み額は、本年5月31日現在、約2,956万円となっております。

今後は、不用額の確定状況や関連事業の実施状況を見きわめ、不用となった予算の減額や組みかえを適時行いながら、今後の感染拡大の防止策や地域経済及び住民生活の支援への活用を図ってまいります。

次に、市内での倒産及び廃業並びに生活保護の申請状況についてであります。

ハローワーク男鹿に対して聞き取り調査を行ったところ、新型コロナウイルス感染症の直接的な影響による事業者等の倒産や廃業は発生していないものと確認しております。

また、生活保護申請についても、新型コロナウイルス感染症の直接的な影響を受けての申請はございません。

ご質問の第2点は、ごみの分別についてであります。

家庭で不要になったものは正しく分別して排出することで資源となり、新たな製品に生まれ変わります。リサイクルの推進により、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会が形成されます。

本市では、スチール缶やアルミ缶、ガラス瓶、ペットボトルのほか、新聞紙や段ボール、雑がみなどの古紙を資源ごみとして回収しておりますが、アルミ箔や飲料用ボトルのふた、雑がみなどの分別についての問い合わせをいただいております。リサイクルするに当たり、これらに異物や有害物質が混入することにより、再資源化ができなくなる原因となるため、市民に対し、わかりやすい形での周知に努め、正しい分別に協力していただくことが重要であると認識しております。

このたびの家庭系ごみ有料化に伴い、市民が関心のあるごみの分別や処理方法などを丁寧に周知するため、新たに雑がみの分類袋を作成したほか、ごみの出し方便利帳や分別ポスターを刷新し、広報おが7月号の発行に合わせて全戸配布いたします。

また、分別が不十分で集積所に取り残されるごみについては、その原因を一目で確認できるシールを貼りつけるほか、集積所への分別表示板の設置、ごみ分別アプリの導入などにより、排出マナーの向上を図ってまいります。

ご質問の第3点は、男鹿駅周辺の使い方と避難についてであります。

まず、「秋田犬ふれあい処 in 道の駅おが」の設置位置についてであります。

秋田犬ふれあい処は、昨年1月に道の駅おがの誘客事業の一環として設置したものであります。設置場所については、道の駅の敷地内への設置が困難であったことから、隣接地である民間事業者の所有地を借用したものであります。

次に、秋田犬ふれあい処の移設については、道の駅おがが県の補助金を活用して建物を設置したものであることから、現状では困難であると考えております。

今後、道の駅おがや県、土地所有者と協議しながら、駅前のわんぱく広場も含めた面的な回遊性を高め、多くの来場者に喜んでいただけるように、施設はもとより、エリア全体の魅力向上に努めてまいります。

次に、マリンパークの利用方法と市民への周知についてであります。

この施設は、県が所有する施設であります。平成16年8月から市が指定管理者となり、船川港金川多目的広場管理条例を定め、管理運営を行っております。

マリパークでは、スポーツ団体や市民サークル等における各種大会行事や、男鹿日本海花火などのイベント開催等に活用されているほか、散歩コース、釣り場、憩いの場として広く市民、観光客の方々に利用されているところであります。球技場と広場において物品の販売、競技会、展示会などを開催する場合には、利用許可を受ける必要があります。

また、同施設は「みなとオアシスおが」として登録され、道の駅やマリーナなどを含め、市民の認知度は高いものと考えております。これまでの男鹿市体育協会や市のホームページによる利用方法の周知に加えて、広報おがへの情報掲載や、学校等を通じた世帯への情報提供など、さらなる周知に向けた効果的な手法について、今後検討してまいります。

小・中学校のエアコンに関する教育委員会が所管するご質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長の答弁を求めます。栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 教育委員会の所管に係るご質問にお答えいたします。

ご質問の小・中学校の教室へのエアコン設置についてであります。

市内小・中学校では、教室に扇風機を一、二台、特別支援教室の一部と保健室にはエアコンを設置しております。

また、カーテンを利用し、直射日光を防ぎ、窓等の開閉により風通しのよい環境の維持に配慮し、室内温度の上昇を防ぐ対策をしております。

夏場の児童・生徒、教職員の学習環境、職場環境整備として、エアコン設置の必要性は高いと考えております。今後、多目的教室、図書室及び職員室など、学校ごとの事情を考慮し、設置について検討してまいります。

夏用マスクについては、国の第二次補正予算の学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費の中で検討してまいります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 再質問。10番

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。それでは、一問一答で質問をしていきたいと思えます。

最初の学校のエアコンのことについて順番にいきたいと思えますが、これは全員協議会のところでもかなりの議論がなされて、多分大方の議員が市民の声として上げていると思えます。

やはり5月24日だと思えますけど、気象庁からこの夏の3カ月の気象展望が発表されましたけども、ことしの夏の暑さは昨年よりも暑くて長くて、猛暑と熱帯夜の日数は平均より2倍以上多く、2016年と同等と、そういうふうな予想が発表されました。ことしになって、また、県では県立高校はすべてつけることになりましたし、秋田市でも先日、決まったようです。ただ、来年しか間に合わないみたいですけども。どうも男鹿・南秋の小・中学校では男鹿市だけだということちょっと聞きましたけど、それは本当でしょうか。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 男鹿市、潟上市、南秋田郡の小・中学校の中で普通教室、職員室、校長室等にエアコンがないのは本市だけあります。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 10番

○10番（佐藤誠君） 何か横から聞いてたんですけど、本当に教育長から聞くと、はぁと力が抜けますが、本当にそういう状態で子どもたちは過酷な条件でことしの厳しい夏に今向かっていくわけです。それをやはり何とかしてほしいと、あれだけ声を上げたのに、まだ何もしていないというのは、私は非常に何でかなということを感じます。四、五千万あればつけられるということで全協で話ありましたけれども、財政調整基金も今年度末には13億5,000万円ぐらいになるんですね、という見込みです。それに新型コロナの影響で中止されたイベントで、先ほども発表ありましたけども2,956万ですか、もあるんです。その中には議員たちが返上した政務活動費もあるし、行政視察もみんなやめて、そこに注ぎ込んでという思いで議員たちもみな同じ思いになったわけです。そういうものを合わせれば14億8,000万もあるんで

すよ。不測の事態に、そのために準備しているのが財政調整基金だと思いますし、なぜ今使わないのか、今エアコンつけないよりもまだいい方法があるのか。私はよっぽど、何かほかの案があるのかなということをおぼろげに思いますが、得ません。男鹿・南秋の子どもたちだけが今、受験生もいるわけですよ。暑い中頑張って、勉強頭に入らなければ、それで落ちてしまったとかがってば何としますか。その責任、いや、そうじゃないでしょうけど、勉強足りなかったと思いますけど、でも、男鹿・南秋の中で男鹿市だけってというのは、そしてまた、ちゃんと財政的にもやれるのに、なぜエアコンをつけてあげないのかなということをおぼろげに思いました。あれだけ全員協議会で議員たちが口酸っぱくして訴えたんだけど、やはりこの今回、議案として乗ってくるんじゃないかと期待していましたが、残念ながら乗ってこなかったというのは、我々の力が足らなかったのかなということをおぼろげに思いますが、そこはそこで市長、ぜひリーダーシップを発揮していただいて、グイッとやっていただけないかなと。私は、やらない理由がわからないので、今回これをまず最初に挙げましたが、市長から明確な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） 予算的な部分についてお答えいたします。

先ほど議員のご質問の中で財調が十何億になる予想だというようなお話ございましたけれども、現状、あるいは元年度の決算の見込みで2億ほどは積み増しできるのかなというところがありますけれども、現状でまず7億か8億ぐらいの財政調整基金となっておりますので、10何億まで積み上げられるのかというのは、これからの対応になろうかと思っております。

それと、一次補正、二次補正、国の方の補正の中で、どれを優先して対応していくかという中で、今回は教育委員会部分の方からはITに係るタブレット、それと給食支援ということをおぼろげに優先順位として計画したいということで予算化したという状況であります。その中で先ほど教育長も答弁の中で、今後検討していくというような答弁もしてございますので、その分の財源については、これからいろいろ検討がされるべきと考えております。

○議長（吉田清孝君） 10番

○10番（佐藤誠君） 財調の見方は、もしかしたら私が見方が違っていたかもしれませんが、今回いただいた資料から引っ張ったつもりでしたが、ちょっとわかりません。ただ、8億ぐらいはありそうだということであれば、ぜひその予算をもってでもやっていただければと思っております。検討していただければ、本当であるならば、もう本当に議会中に、今から発注してでも、専決でもいいからやっていただきたいと、そうしないと間に合わないよと、この夏、そのことを思います。何でこんなにゆっくりしているのかなと、何人か熱中症で、何人倒れたらこれやるんだということをおもいます。早く動かしていただきたいなということをおもいますので、それはまず最初に訴えておきたいと思っております。

それから、2番目の、ちょっとあじさい寺の件ちょっと聞きたいと思っております。先ほどの話によると、男鹿市の方針としても県の、私も資料持っていますが、新型コロナウイルス感染症対策本部の出した例えばこの指標があるんですけど、こういうのに基づいて多分イベントとかお願いしたいと、そういうふうなことでお願いしたいということ、県の方針にあわせるというような感じだと思っておりますが、そうするとですよ、6月19日から7月31日は、まだ県をまたぐ観光振興は徐々にやっていくということで、「△」がついているんですよ。「○」は8月1日からで、まだ完全に往来できるのは8月1日からだと、そういう中で今、男鹿市がこのあじさい寺の雲昌寺さんが招き入れるわけですけども、大丈夫かなって最初思いました。それで、どんな対策を練っているのか。例えば熱とか測ったりするのか、駐車場も今回一つしかない。ごった返したりしないもんなのか、不満が出てこないのか、それから今のところは県内客だけ受け入れると。県内客と県外客を何として見分けするものなのか、そういうことが非常に不思議に思ったんですけど、どういうふうにして見て判断するということとで出発したんでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えさせていただきます。

あじさい、これからが本番を迎えるわけでございます。それで、市といたしましては、先ほどの県の基準ということで、当然まず、あらゆる観光施設、それから観光客を受け入れる先においては、こういった指針をできる限り尊重していただきたいというこ

とで説明申し上げております。

そういった中で、この雲昌寺におかれましては、地元の皆さんとご協力をしながら対策をとっていくと。駐車場については、まず県道の1カ所だけに制限するということで、各所に地元の皆さんを中心といたしまして誘導員を配置するということで、混乱が起こらないようにできるだけ対策をとっていきたいということに進められているようであります。まだ本格的なシーズン、これからなんです、それは実態を見ながら運用を徐々に改善するというふうにもちょっと伺っているところであります。

また、来場者の方につきまして、当然まず密にならないような配慮ということで、ある程度距離をとっていただいて観覧くださいという注意喚起、そういったものも事前にお声掛けさせていただいているほかに、マスク着用ということも義務づけということをお願いするということになっているそうでございます。

それから、駐車場において、やはり県外客の方は、車でいらっしゃる方が結構多いというふうに伺ってますんで、そういった駐車する際に呼びかけなどもするようにもちょっと伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 10番

○10番（佐藤誠君） 非常にあじさい寺はSNSで、逆に外国から逆輸入されたような、そうやって広がった素晴らしい男鹿のまた誇りとなったんですけど、やはりなかなか今の県外ナンバーの車くらいでは、なかなか難しい、完全に県内と県外を分けることは難しいだろうと。いくら県内ナンバーでも、きのうまで東京にいた人もいるし、タクシーで県内のナンバーで乗りつけてきて、そういう県外の人もあるだろうし、それを分けることはなかなか難しい中でやらないといけないので非常に気を遣わなければいけないし、県内客とうたったのは、一応言葉ではうたってるけれどもなかなかできない、けども一応そうやってうたっておけばなるべく県外の人には来ないだろうというような期待を抱いてやる言葉がけだろうなと思ってはいます。ですから、ぜひ本当に気をつけて、発熱とか、体温とか測れる、それから、住所とかそういうのを記名したり、そういうことも考えてらっしゃるんでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えいたします。

そこまでの情報については、今持ち合わせておりませんので、お答えできかねます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤議員

○10番（佐藤誠君） ぜひまずこれ、まだまだ収束しない、東京もふえたり減ったりしているような状況ですので、いたずらに恐怖感を抱くことはないんですけど、気をつけながら、男鹿から出たとかっていわれないように、男鹿から出たとなると、もう今までやってきた観光業も、やはり大変な状況になるので、みんな来なくなってしまうので、そういう面では気をつけていていただきたいなと思っております。

盆踊りの件は、いわゆる実施の主体に任せるということなんでしょうが、盆踊りは町内会交付金が出ないのはわかっていたけども、いろんなやはり避難とか、この時期結構道路の維持管理、それから避難所の草刈り、こういうのを行事にしている地域があったんですけど、やはりそういうのも中止になったりしていると聞いています。そうなった場合に、結局、地域の行事としてはやらないんですけど、誰かがやらなくちゃいけなくて、地域の誰かが出てやったりしないといけない。やはり草だらけにしておけないので、みんなで集まってやることはできないんだけど、誰かがやらないといけなくてやっている場合があるんですね。そういう場合ってというのは、今回は特別に町内会交付金とかの対象になるものでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） お答えいたします。

各自治体で実施する作業、行事等については、その都度私どもが行って確認するという事は不可能でございますので、各町内会の実績報告書に基づいての判断になるかと思っております。その際、各町内会において、必ずしも全員が参加するという事でなければ補助金を受けられないということでもございませぬし、有志で活動したとしても町内会の交付金、これの趣旨に反するようなことでなければ、それも一つの行事だというぐあいにとらえても問題ないかと思っております。

○議長（吉田清孝君） 10番

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。そうすれば、ちょっと次に移りたいと思います。

宿泊、観光、飲食などへの補助は非常に功を奏して、いいタイミングでやってくれたと思っております。しかし、ほかのそれに当てはまらない人たちへのサポートについて、補助についてちょっと伺いますが、今までの説明ですと、プレミアム商品券というのをやるかといっています。ただ、プレミアム商品券というのは商工会を通して、商工会の会員しか多分それを利用できないんじゃないかなと思っています。私のところにも、自分もちょっと売り上げ半分だったんだけど、商工会の会員でないから商工会にも相談行けないという人もいないことはないんですね。そういう方へのサポートってというのは、商工会に入る入らないで、やはり市で何か対策をやらないといけないんじゃないかなと感じていますが、そういう何か救済措置を考えているかどうか。また、こんな人もいます。ちょっと市外で自分の子どもたちがいて、やはりアルバイトもできなくなった。親の収入も少なくなった。そういう人たちってというのは、やはりどうしたら、10万円はみんなもらったんですけど、やはりこの先行き不安を抱えて困っている人たちもいるんですね。商工会とかそういうの関係ないんですけど、やはり困っている人がいるんです。そういう人たちの救済とか何か考えているものでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） 私からは、プレミアム商品券につきましてお答えいたします。

今回のプレミアム商品券でございますけども、商工会の会員様に限定するものではございませんで、商工会の会員様以外の方であっても取扱店舗に加入することが可能となっております。そのため、商工会も市もそうでございますが、会員以外の事業者様へのお声かけも今進めているところでございます。このたび、20万円の支援金を交付した際にも、会員以外の皆様から多く申請をいただいているところでございまして、そういう皆様にも市の方から直接お声かけをさせていただいて、取扱店舗になっていただくよう働きかけているところでございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤議員

○10番（佐藤誠君） それはちょっとよかったです。プレミアム商品券というのは、そこまで拡大していると思わなかったもんですから、ありがとうございます。そのことをみんなに伝えたいと思いますが、もう一つちょっと進んで、こういう人もいます。例えば市や県とか国とかがいろいろ補助を打ち出してくださってますけど、やはりこの相談窓口、これがやはり何か一つの窓口を一本化して、男鹿市民がいろいろ困っている内容があると思うんですけど、それを一つの窓口に行けば、いや、おたくのは商工会さんの方で案内してるから行ってくれと、それから、おたくはこっち行ってくれとか、何課に行ってくれと、それでもいいですので、一本の窓口が今必要だと思うんです。結局、例えば私のとこに来た人もこういう人もいました。国の持続化給付金でございますけど、申請サポートの会場の予約をしないといけない。当然だと思いますけど、その際には三つのやり方がある、一つはウェブでパソコンで申し込む、一つは電話で何番押してくださいと自動ガイダンスでやる、もう一つはオペレーターに直接つながる、この三つがあるんだけど、まず自分は年寄りだし、パソコンできないしウェブは無理だ。それで次に音声ガイダンスって、これもなかなかうまくできない。オペレーターにつなごうと思っても、オペレーターもなかなかつながらない、ずっと話し中で、どうしたらいいんだろうかっていって市役所に行ったそうです。何課に行ったかはあれですけども、行ったんだけど、その後またなかなか、ほかの課に行ってもなかなかうまく申請のことができなかったりっていうのがあったそうです。それで結局その方はまだ申し込めていないというような状況なんですね。せっかく国がお金を用意している、使ってくださいよって言って、ほしい人がいて、困っている人がいて、そこをつないであげるものが必要なんだけど、そこに市民が、私こういう状態なんだけどどこに行ったらいいですか、コロナの影響受けている人が行くんですよ。そういう窓口を一本化してあげるべきだと思うんです。そういう窓口をぜひ今つくってあげないと、せっかく国が用意しているお金が男鹿市民に落ちないことになるんです。男鹿市民が今やっとそれでもって一息つけるのに、それができないのは、やはりそういうサービスが足りないんだと思います。ある保険屋さんなんかは、9万円でそのサービスを請け負っているとありましたけども、非常に民間でもそうやって動いているところは動いているらしいですけど、市民はやはりそうい

う保険と取引なければそういうサービスも受けられない。ぜひそういう一本化した、男鹿市民をすべて受けるのは市役所です。ですから、ぜひそれ、総合窓口みたいなやつをつくって、振り分けていいですから、その先やってあげるとか、ウェブでやってあげるとか、手数料払ってもいいからやってくれっていうのが市民の声なんです。ぜひそういう窓口つくっていただくことを検討していただけないか、いかがでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） お答えいたします。

窓口の一本化の部分についてでございますけれども、現状のそういう手続等で手詰まりの方の多くは、事業所系の方が多いかと思えます。個人的な部分で生活に困窮している場合は、福祉事務所の方が窓口になっていますし、社会福祉協議会の方も窓口になっていますので、これは行く先が確定している、限定されているものです。

先ほどの事業系のことで相談するとすれば、一時的にはまるごと売り込み課という窓口になってますし、それ以外であれば商工会の方でも持続化給付金の部分については相談を受けているというぐあいに伺っております。

また、そういう一本化に向けて前回いろいろな議会の場所でもご質問等ございましたけれども、現状では行く先がある程度確定しているので、一つの窓口で受け付けしているところへご案内するよりは、直接そちらの方に行ってもらっているというやり方で特に不便も感じておりませんでしたし、特に大きな混乱もなかったというぐあいで現在に至っているという状況であります。今度、広報等でもいろんな支援の部分について窓口のご案内をしてございますので、そういうことで周知していきたいというぐあいに考えております。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤議員

○10番（佐藤誠君） 佐藤部長はそうやって言いますけども、じゃあ例を言いますけども、その人はまるごと売込課に行きました。そして、私が先ほど言った内容でうまくできなかったんですね。対応ができなかった。だから今言ってるんです。多分まるごと売込課に行ったらいいんじゃないかという話まではしましたけども、やはりその先が続いていってないのが現状なんです。ですから、私は必要だと。多くないかもし

れませんけど、ぜひそういう窓口を庁内で何か市民のために、入力でもしてあげれば本当にありがたいと思いますよ、多分。そういうことをぜひ考えていただけないかなと思いますが、検討をして、実際困っていると、今のままではやっぱりだめなんじゃないかと、実際こまっている人がそうやって訴えていますので、ぜひその辺をもう一度ご答弁いただければと思います。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えいたします。

そういった部分があったとすれば、その方に対しては大変申しわけなく、おわびしたいと思います。

今後のことですが、市の方では商工会、金融機関、ハローワーク等と定期的な連絡会議を開催しているということは先ほど申し上げたとおりでございます、その持続化給付金につきましても、まず商工会が基本的な、一義的には窓口ということを確認して、何かご不便があれば、お客様からご相談があれば商工会の方につながるということで、まず合意形成は図られているところでございます。ただ、その段階で、なかなか申請がオンライン申請ということで、なかなか不慣れな部分もございまずし、その商工会の職員の方が代行することもなかなかできないようなものでもあるというふうにもちょっと伺っているところでございます。そこあたりの仕組みにつきましては、今後、商工会などとも協議を進めながら、できるだけスムーズにお客様が申請手続進められるように協議してまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤議員

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。そういう方向で進めていただきたいんですけども、まさしくその方は商工会員でもなかったし、だから商工会でも扱いもしてくださらなかったんで、ぜひ先ほどの新しい男鹿市のプレミアム商品券のように、商工会員でなくても商工会が入力していただけるような、案内していただけるような、サポートしていただけるような、そういうところまでぜひ進言していただければありがたいなと思っております。それができなければ市役所でやらなきゃいけないかなと思っておりますが、それは検討していただければと思います。

それでは次に移ります。ごみの分別について伺います。

先日、私どもの方の地区においても、ごみの説明会やっていただきました。とてもよかったです。初めて私は知りました。雑ごみというのが全然私の思っていた紙のイメージと違っていたということが相当わかりまして、自分自身が全然わかってなかったなと、あれだけ質問してても全然わかってなかったというのがわかりました。けさもある市民の方と会いました。そしたら、どさ行ってきたと言ったら、ごみ投げできたと、ああ、せば今のうちだ、一生懸命出しておけい話しましたけども、ところでアルミ箔ってどっちだかわがるがって、燃えるごみなんだか、燃えないごみなんだかわがるかって聞いたら、燃えないごみだべって言ってました。でも燃えるごみなんです。そういうことがわからなくて、やはり市民の方はまだまだ全然わかってない。だから、なぜそれが、アルミ箔は燃えるごみなのか、なぜじゃあアルミ箔よりもうちょっと厚い鍋焼きうどんのアルミちょっと厚いですけど、あれはじゃあどうなのか、そんなのが今度新しくできるその便利帳ですか、そういうのに載ってくるかどうかわかりませんが、何でそのごみはこっちなの、燃えるものなの、これは何でこっちリサイクルなの、このトイレットペーパーは何で雑がみに入らないのって、ティッシュペーパーはどうなのって、レシートは雑がみに入れちゃいけない、リサイクルできないということも初めて知りました。私は何もわからなかったです。そういうことが市民の方はわかりません。紙コップもだめですね。中にコーティングされているから。私は本当にわからなかったです。勉強会に出て初めてわかりました。説明会に出て。それを分ければ雑がみというものが何でということ、雑がみが20パーセントもあるというわけですよ。20パーセントを市民がしっかり分ける時代にくるんです、今度。なぜだったら、リサイクルの袋安いから。今度、安い方に市民はちゃんといくはず。分別も、空き缶とかも瓶とかもやるはず。だから、市民の方向、明らかにそうになっていくけども、きちりとした分別方法、なぜこれはこっちなんだということが、アルミ箔に代表されるように、アルミなのに金属じゃないのっていうような疑問を抱いてしまう、そういうところがやはりしっかりと教えていかなきゃいけない、そういうことを思います。しっかりその辺を教えないと、世代超えていくと、アルミは燃えるごみってというのはやっぱり伝わっていかないんで、なぜそうなのかを教えていかなきゃいけないと思いますけど、そういうことを教えていくにはまだ

まだ時間がかかりますが、ぜひそのくらいまで広報をやっていく、それから、各町内会にぜひその説明会をしてほしいということを行いましたけども、ぜひそういう説明会の場を確実に全町内会やっていただきたいなと思いますけど、その予定とかを今後立てていけるでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） それでは、私からはごみの分別につきまして答弁させていただきます。

まず、アルミ箔につきましては、極めて薄いということもありまして、燃えると灰になることから燃えるごみとして取り扱うことになっております。議員おっしゃるとおり、確かに生活様式も多種多用化しておりまして、ごみ一つ一つどれが燃えるごみで、どれが燃えないごみかという判断は非常に難しくなっていることは事実であります。そのため、市の方でも今回の有料化にあわせまして、ごみの出し方便利帳並びに分別ポスターを刷新しまして、広報7月号の発行にあわせて全戸配布する予定とするとともに、この7月を目指しましてごみ分別アプリというのを導入いたしまして、市民に広く周知を図ることとしております。また、各集積所におきましても、分別表示板というのを設置いたしまして周知を図っているところであります。

議員がおっしゃるその説明会につきましては、コロナの影響もございまして中止または延期ということにさせていただいておりますけども、やはり分別方法を知りたいという声も非常に高いことから、今後、7月以降におきましても各町内会の要望に応じまして対応してまいりたいということで検討しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤議員

○10番（佐藤誠君） まずごみの件はそれくらいにしておいて、説明会の方をお願いします。

オガレ周辺の秋田犬の小屋の件だけ聞きますけども、あその位置に私はなぜあの位置に立つことになったのかということ伺ったんですけど、その答弁がまだ来ないんですけど。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えします。

先ほど市長が申し上げましたが、オガーレの敷地内にそういった建物を設置することがなかなか難しかったということもございまして、そういった状況の中で隣接地であります私有地になるんですけれども、そこを活用させていただけるということになりまして、まず秋田犬の建物、それを設置したものでございます。

この取組につきましては、オガーレの物販事業、それから秋田犬の知名度、そういったものを最大限生かして誘客をしていくということで、まず株式会社おがの方が企画したという経緯がございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤議員

○10番（佐藤誠君） それはわかるんだけども、私が言ってるのは、いわゆるあれだけ重要な避難タワーも建つような、ああいう重要なところに、なぜあの、誰が見ても真っすぐに通ってるあの線路敷を市で買うときに、ああ、ここの道路通るんだなと多くの人が思ったと思うんです。あれっと、あっという間に犬小屋が立ってしまったと。これで大丈夫かなと思っているうちに避難タワーが建って、こんな重要なところに、あれっていうのが一度も今まで説明がなかった。その避難のこととか何もそういうことは考えなかったんでしょうか。私が思うには、やっぱり避難してきた人たちは、あそこがあると非常に邪魔だと思うし、危険なんじゃないか、あれはちょっと移設してでも、あのところは空けた方がいいんじゃないかなと思うんですけど、避難のことは何もそのときはなかったんでしょうか。考えてなかったんでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） 避難という部分についてお答えさせていただきます。

今回、避難タワーの部分については、先ほどご質問の中にもございましたように、港湾労働者、港湾で働く人たちの一時的な避難場所ということで計画して避難場所をつくっているものであります。本市の避難計画等においては、市民、町なかの部分についてどのように避難するかということで計画立てておりますので、港湾と町内というか市街地を結ぶ道路の部分については、避難路という考えではなく、既存の道路を

どうやって有効に使えるかということで検討していった結果ですので、あの部分については避難路、道路を新しくつくるという計画は持っていなかったものであります。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤議員

○10番（佐藤誠君） 港湾従事者といいますけど、私が見る限り、あそこを歩いていく人いなくて、ほとんど車で行ってるんじゃないかなと。釣りに行く人もそうだろうし、奥の方に行く人も、みんな車で港湾従事者はあの辺に行ってると思います。だから、車でもって逃げられるようにしてあげないといけないのに、だからそんなにそんなに避難タワーを使う人は、本当、ロックフェスやるときはよかったなと思いますけど、みんな電車で来て歩いていくので、ああいう人方はいいと思うんだけども、港湾従事者は、みんなほとんど車で行ってるはずですよ。歩いてそんないないと見てますけども、ぜひ、やがて移せるようなときがあったら、あそこは空けてあげるべきだと、そういう場所だと私は思いますので、また検討、すぐそれは回答は出ないと思いますし、今後のまた検討材料にさせていただければと思います。

以上をもって終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤誠君の質問を終結いたします。

---

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日18日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午後 2時39分 散 会